

平成22年

かすみがうら市議会第1回定例会会議録 第3号

平成22年3月4日(木曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	古橋智樹君	11番	矢口龍人君
2番	小松崎誠君	12番	和田正美君
3番	加固豊治君	13番	藤井裕一君
4番	古川誠一君	14番	矢口栄造君
5番	井坂悦司君	15番	桂木庸雄君
6番	佐藤文雄君	16番	関利夫君
7番	中根光男君	17番	圓城寺正道君
8番	鈴木良道君	18番	栗山千勝君
9番	石井幸雄君	19番	山内庄兵衛君
10番	小座野定信君	20番	廣瀬義彰君

欠席議員

なし

出席説明者

市長	坪井透君	環境経済部長	坂本裕司君
副市長	圓城寺和則君	土木部長	松澤徳三君
教育長	大竹三千代君	会計管理者	竹村篤君
市長公室長	塚野勇君	消防長	岡崎勉君
総務部長	山中修一君	教育部長	横瀬典生君
市民部長	川島祐司君	水道事務所長	仲川文男君
保健福祉部長	菅谷憲一君	農業委員会事務局長	板橋信雄君

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子

議事日程第3号

日程第1 一般質問

(5) 栗山千勝 議員

(6) 古橋智樹 議員

(7) 山内庄兵衛 議員

(8) 和田正美 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(5) 栗山千勝 議員

(6) 古橋智樹 議員

(7) 山内庄兵衛 議員

(8) 和田正美 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(5)	栗山千勝	1. 第2次かすみがうら市行政改革大綱(案)について
		2. 市の条例は、誰もが理解出来るものにすべき
(6)	古橋智樹	1. 生徒一部の常軌を逸した行動から見た過去10年の子育て及び教育施策の不行届きと今後の方策について
		2. 皆保険の公平性における国保税の資産割と固定資産税路線価単価の格差及び当市国保加入者働き世代数の推移について
		3. 再検証する神立駅周辺整備計画の総事業費と事業規模における費用対効果分岐点について
		4. 財政事情から思案する神立駅西口区画整理事業の年次計画について
		5. 市役所内の施策ボトムアップの実情と市外からの評価評判について
(7)	山内庄兵衛	1. 下稲吉小学校体育館改築計画について
		2. 土木行政について
		3. 高倉、五輪堂橋について
		4. 漁業関係について
		5. 国定公園の見直しについて
		6. J A茨城千代田と J A土浦との合併について、その後の働き掛けについて
		7. 雪入砂防ダムについて
(8)	和田正美	1. かすみがうら市活性化事業の推進について
		2. かすみがうら市安全・安心な生活環境づくりへの取り組みについて

開 議 午前10時00分

○議長(桂木庸雄君)

皆さん、おはようございます。

会議に先立ち、本日議会事務局職員より登壇者の写真撮影を許可しましたので、ご連絡いたし

ます。

ただいまの出席議員数は20名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

会議に入る前に傍聴人に申し上げます。

会議において、傍聴人は議事について可否を表明し、又は騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に傍聴されますようお願い致します。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務について質す場であります。

従いまして、発言する議員自らが、法令等を十分勘案し、不穏当発言に特段の注意をする必要があります。

議員各位におかれましては、十分にこれらのルールを遵守していただくことを求めます。

また、答弁者に申し上げますが、能率的な会議運営の観点から、簡明な答弁をなされるようお願いいたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桂木庸雄君）

日程第1、第2日目に引き続き一般質問を行います。

質問の通告は、本日は4名の諸君により提出されております。

これより、通告順に順次発言を許します。

18番 栗山千勝君。

[18番 栗山千勝君登壇]

○18番（栗山千勝君）

通告しておりますので、一般質問します。

質問に入る前に、議長、執行部にお願いがあります。

議長から今るる注意事項を授かったわけですが、議長にお願いというのは、さきの議会でも休憩時間等で大分議会でどなり合いがあったというようなことで、この議会も初日にそういう問題があったわけですが、当然この議場内は議長に整理権を持っているわけですが、議長が率先してそういうものについては整理するのが当たり前だというふうに私は思うわけですが、議長の権威でもってそういうものはきちんと整理していただきたい。

次に、執行部にお願いというのは、議長にはこれはわからないわけですが、質問に対する答弁です。答弁がどうも事実に沿わない答弁をしているわけですが、特に例を挙げますと、12月定例会に市長の建物について私はお伺いしたわけですが、大分前になるんですが、電柱で農機具置き場、堆肥舎、そういうものをつくってきた経緯の中で使ってきました。それで、以前から私が議員になった当初ですね、以前は電柱ですので建築等に対する基準も非常にあいまいでありましたので、そういう中でつくってきた施設であります。公職になってそれを是正したいということで県と協議して、現在、是正に向けて進めていると。さらに、電柱の建物ですので、実は転用そのものは農業委員会の皆さんにご承認なんですが、結局は電柱ですので、

建築基準的に非常に構造的に難しいというような答弁をしておるわけでございますよね。

この問題については、私がとったわけではないですが、平成8年12月22日に、ある方がこの地の謄本をおろして、昨年9月ごろだったと思います、市長、これ何とか是正したほうがいいのではないですかと、老婆心ながら忠告したことがございます。さらには農業委員局長にもその旨伝えてあります。そういう中で、この地は平成12年、これは市長が町会議員になって6年になるかと思えます。_____ですか、そのときに鉄骨1階建てで建築確認申請しているんですね。農用地ではないですが、市街化調整区域なので、建物を建てる時には確認申請は何が何でも出さなくてはならない。建築確認は、消防署から土木事務所、消防署の届け出も同意をもらわなくてはならないので、8月25日に同意をもらいまして、土木事務所に8月31日に提出いたしまして、この許可が12年10月3日においております。

この建物について、完了検査がない。実際に鉄骨1階建てのものを建てたかは、私は現物は見えていないからわからないけれども、市長の答弁見ますれば、電柱で建てたというふうに答弁しているわけでございます。市街化調整区域だから、電柱でこれは絶対許可にならない。町会議員も8年やっているんですから、その辺は十分理解しているわけです。

さらには、加工センターの前5筆が農振農用地である。これも農振区域除外の申請をしているやに聞いているわけでございます。さらに、この入り口2筆あるんですが、工場の出入り口、これが市の予算で出入り口が舗装されているんですよ。やはりこれもどういう経緯でそういうふうにしたかわかりませんが、農用地を市でそういう舗装をしたということも、非常に問題であるのかなと。さきの新聞で、桜川市長の懇親会も、ある意味で裁量権乱用ではないかなんていう記事も出ているわけでございますが、答弁についてはきちんと、うそ偽りのない答弁をしていただきたい。

ただ、地元の農地転用にしても県の許可でありますので、農業会議へ行って直接是正措置はできます。しかしながら、市には農業委員会というのがありますから、農業委員会も重視していただきたい。みずからが農業委員会へ行って、間違っているものは是正しなくてはならないんですから。これは市長初め間違った答弁はしてもらいたくないということから、質問に入りたいと思います。

非常に簡単にお伺いします。

第2次かすみがうら市行政改革大綱（案）について。

背景、このいろいろ中身がございまして、その中身について、当然案として議会に出されたわけでございますから、詳細に説明願いたいと思います。3点ほどあります。この3点とも、詳細にまず説明をお願いしたいと思います。

次に、市の条例はだれもが理解できるものにすべきと。

きのうも佐藤議員のほうからるご質問ありましたが、やはり条例がしっかりしていなければ判断に苦しむ。勝手な考えで運用なんていう言葉を使って、ごまかしと言ったらちょっと言い過ぎかもしれないけど、そうとらえても仕方がない。自分らがつくった条例なんですから、自分らがこれ一番判断できるわけですから、わからないものに対してすぐに弁護士、弁護士と弁護士のところに聞いていくわけです。自分でつくったものを自分でわからなかったら、これどうにもならないわけですよ。

私言いますが、残土条例についても、残土に対する法律ではないんです。これ独自に県条例、市条例というようなことで、これ設けているわけですが、いざこの残土条例でもって裁判になったときにどうなるのか。これ非常に難しいです。有害物質が入ったときは廃掃法にひっかかるわけですが、汚染された水が流れたときには河川法にひっかかるわけです。当然この条例というのは、上乘せ条例になるわけですが、私の理解していることでは、上乘せ条例というのは、一般的には廃掃法は上乘せ条例を設けることができるというような条文が入っておりますが、この残土条例に対して法律的な根拠、これははっきりしていないわけですね。だから、ここらをきちんと整理して、やはり市民にも知らせるべきだし、業者にも認識してもらうことが必要だというふうに私は思うわけですが。

次に、公共工事のいわゆる瑕疵の関係。条例あるいは規則に瑕疵という、法律にも瑕疵という問題がありますが、この瑕疵の認定の仕方。果たして業者が手抜きして、工事を進めてそういう問題が発生したのか、設計上のミスなのか。そこらもはっきりしていない。今行われているのが、ただ業者が責任でもって手直ししているというのがままたある。新治橋にしても業者に負担させている部分がある。果たしてこれが業者の責任なのか、設計上の責任なのか、これ非常に難しい。業者がそうだと認めればそれはそれでいいでしょうけれども。各条例もきちんとだれもがわかるような、判断に苦しむような条例ではなくて、そういう条例にしていきたいというような考え方から、その条例案についてどういう考えを持っているか伺います。

とりあえずはざっくばらんに伺いますから、よろしくどうぞ。

○議長（桂木庸雄君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

栗山議員の質問にお答えをいたします。

1点目の第2次かすみがうら市行政改革大綱（案）につきまして、お答えをいたします。

行政改革大綱（案）につきましては、先日、全員協議会の中でご報告しておりますけれども、平成22年度以降の市の行政改革への取り組み計画として、意見公募のの実施や、外部委員から構成されます行政改革懇談会のご提言もいただきながら、今後、最終調整を行った上で計画決定する予定でございます。

景気の低迷などに伴いまして、歳入は減少傾向にありますけれども、一方では、さまざまな市民ニーズや行政課題は増加傾向にあります。これまでも現行の行政改革大綱、あるいは集中改革プランに基づきまして、効率的な行財政の運営を目指しまして行政改革に取り組んでまいってきたところであります。今後も基礎自治体の経営環境は悪化する見通しでありますので、引き続きまして行政改革に取り組んでいく必要があると考えております。

また、取り組み方針につきましては、基礎自治体として自立した財政基盤の構築は必須条件として考えています。市民サービスの提供や行政課題に取り組んでいく。そのためには、事務事業の評価や選択、計画、実施、検証、見直し等を継続的に繰り返しながら、さらにレベルアップを目指していくと考えてございます。

次に、基本方針といたしまして、より効果や実効性が見えやすい改革を進めるということであり、効率性重視の視点、市民との協働の視点、あるいはまた市民サービスの提供、実証を重視する視点の3つの整理をしながら取り組み、その効果につきましても、より具体的な方向がでますよう進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

2点目の市の条例の関係で、だれもが理解できるものにすべきとのご提言であります、これにつきましては、担当総務部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

総務部長 山中修一君。

[総務部長 山中修一君 登壇]

○総務部長（山中修一君）

栗山議員のご質問にお答えをいたします。

2点目の条例がわかりづらいので、だれもがわかるものに見直してはというふうなご質問でございますが、ご指摘のとおり、条例につきましては専門的な用語、さらには環境法令の引用などにより、わかりづらいところがあるというふうに思っております。市の条例に限らず、だれもがすぐに判断できないとならないというふうに思っております。これについては、これまでの中では、条例制定が上位法の制定及び改正によるものが多く、策定に当たっては、国及び県などからの準則により制定された経緯によるものと考えております。

なお、条例の見直しということでご指摘がありました、市の例規の改廃及び制定作業につきましては、職員で構成をしております法令審査委員会によりまして、予備審査、さらには本審査ということで、その2つの審査会を経まして、議会等に提案をしているものでございます。

この2つの審査会の中で、文言の整合性、矛盾、さらには誤字、脱字等がないか、表現が適正かなどの審査をしているところでございます。

条例の性質上、どうしてもわかりづらいところがあるかと思いますが、国・県を初め、近隣市町村や先進自治体のものを参考にしながら、この2つの審査会において、できるだけわかりやすい条例の制定に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

18番 栗山千勝君。

○18番（栗山千勝君）

2回目の質問に入る前に、行政改革大綱についての案、これ議会に提出されたわけですが、より詳細に説明してくれと言うけれども、余り雑なので、今、市長の話だとね、最終調整しているということなんです。議会に出すのに最終調整してどうのこうのという問題ではないと思うんです。ある程度の素案はできているはずですから、具体的に説明してからにしてくださいよ。

○議長（桂木庸雄君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

それでは、担当部長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（桂木庸雄君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

お答えをいたします。

ただいまのご質問の内容につきましては、先日の全員協議会の中で概略を申し上げております。また、資料につきましても、事前にお配りをしたところでございます。

今回の項目につきましては、第1次では51項目掲げておりまして、本年度版での取り組み状況等を踏まえまして、今後5年間ということ、議員の皆様にお示しをしたところでございます。

ただいまご質問にありましたように、文章での表現をしております、それぞれの各部署からの聞き取り等によりまして作成をしているわけでございますが、これまでの会議の中でもございましたが、数字等について明確に提示できない点がございます。その辺については、ただいま市長からもありましたが、最終調整を進めているところでございます。

これからの5年間の進む方向については、それらの中で提示をさせていただいております。よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

18番 栗山千勝君。

○18番（栗山千勝君）

すると、答弁できないということですね。できていないから、それでいいんだね。

○議長（桂木庸雄君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

お答えをいたします。

個別の部分といいますか、全体的な部分では申し上げましたが、詳細といいますか、それらについては、それぞれの項目に分けてご提示をさせていただいておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（桂木庸雄君）

18番 栗山千勝君。

○18番（栗山千勝君）

わかる範囲で説明したらいいでしょう。おたくらがつくったんだもの。できている範囲で、議長、説明させてください。これは大事なことですよ。

○議長（桂木庸雄君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

ただいまのご質問では、各項目それぞれの部分についての詳細な説明ということかと思っております。

先ほど、市長からも概略、大枠でのご説明を申し上げます。今回の関係の提出をいたしましたご説明を申し上げました項目等については、それぞれ5年間の中での進む方向について、大綱

が1つ、また詳細の行革のプランということでご提示をさせていただいているところでございます。全体的な部分でのご説明はできると思いますが、詳細については項目が多くございますので、どこということ細かい点については、この前の概略の説明ということでございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（桂木庸雄君）

18番 栗山千勝君。

○18番（栗山千勝君）

議長、いやしくも議会に提出するんですから、ある程度の素案はできているはずなんです。法律にも、計画的に行政を運営しろということになっているんです。それにはこれが必要なですよ。

当然、各部署でもってこれ検討してこういうものを作成したと思うの、いやしくも議会が出すんだから。きちんとしてくださいよ。

○議長（桂木庸雄君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時25分

再 開 午前10時31分

○議長（桂木庸雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

大変失礼をいたしました。

それでは、ただいまのご質問の内容でございますが、行政改革大綱の詳細というふうなことでのご質問でございます。

この大綱につきましては、4つの大きな項目によってできております。

最初に、初めにとということで全体的な税収等の確保等が困難な時代というふうなことで、それに対応した行政改革、さらには、地域の独自性を生かしたまちづくりを進めるというふうなことで第2次の行政改革大綱を作成したところでございます。

もう一つが背景と、3つ目が取り組み方針、4つ目が基本方針というふうな大きな項目に分かれております。

背景につきましては、先ほどもちょっと触れました、これまでの行政改革の取り組み。これらについては、平成18年3月に第1次の改革の大綱を作成しております。その時点では、全51項目の取り組みということで進めてきたところでございます。

2つ目が、社会経済情勢の変化ということで、これにつきましては、景気の低迷が長期化しているというふうなことがございまして、一方では、質の高い行政サービスを多様に提供することが求められているというふうなことがございます。

3つ目としましては、市を取り巻く環境ということで、霞ヶ浦町と千代田町が合併してから5

年が経過をいたしております。これまでの各地区とか地域が均衡となるような施設や基盤の整備、あるいは住民福祉の向上のための教育、福祉等、多岐にわたり広範な行政サービスの提供を行ってきたところでございます。既存の制度を維持していくためには、経常的な経費の割合が増大し、市の財政を圧迫しているという状況にあります。これらの状況を踏まえながら、歳入等の確保を図る必要があるというふうなことでございます。

4つ目としましては、さらなる行政改革の必要性ということで、公共施設については、サービス内容の代替を設定した統廃合を含む管理形態の見直しをする。さらには、収入の維持や向上を図る施策も必要となってまいります。

これらのことから、今後も従来の行政運営を脱却した行政経営の視点でのさらなる行政改革を行うことが求められているというふうなことでございます。

大きな3つ目になりますが、取り組み方針ということを掲げております。

これについては、厳しい財政状況がございまして。それらの中で、健全な財政状況を保ちながら市民本意の行政運営を維持していくために、行政経営の発想で、柔軟かつ多様な手段を積極的に取り入れていくということを考えているものでございます。

推進期間については、第1次が5年、第2次につきましても、平成22年から26年の5年間というところでございます。

また、推進方法についてでございますが、これらにつきましては、具体的な取り組みを実施いたすために、引き続き推進計画、集中改革プランを策定いたしております。これらの策定に当たりましては、市民にわかりやすい数値目標や指標の設定に努めていくということでございます。

また、推進計画の内容につきましては、毎年度の推進状況、社会情勢状況の変化などに対応するため、必要に応じて見直しを行うということにしております。

もう一つ、推進体制についてでございますが、これらについては、市長を本部長とする市の行政改革本部を中心といたしまして、全庁的に取り組んでいくということになります。

毎年度の推進状況につきましては、かすみがうら市の行政改革懇談会に報告をいたしまして、意見、提言等をいただき、また市の広報紙、ホームページ等により市民に公表をする予定でございます。

さらには、行政改革大綱に基づく改革の着実な実行に向けまして、計画、検証、見直しということで、PDCAサイクルにより継続的な取り組みを行うということ考えております。

続きまして、大きな4番でございます。

大綱の基本方針ということでございます。これまでの行政改革大綱における推進内容を継承するとともに、その内容をより明確にするためということで、今回、ABCということで、Aが効率性重視の視点、Bとしまして市民協働の視点、Cとしまして市民サービス重視の視点という大きな考え方での基本方針を打ち出しております。

1つ目のAの効率性重視の重点の内容でございますが、1つ目が事務事業の見直し。これらにつきましては、行政評価により事務事業の選択と集中も視野に入れた再編整理を進めまして、重点配分と政策目標の実現に向けた予算編成に努めるとしております。

また、各種補助金につきましては、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方につきまして、補助金等審議会において検証し、市民等に対する説明責任を果たしながら、

整理合理化に努めるということでございます。

2つ目としましては、受益者負担のあり方の見直しでございます。各種使用料、手数料について、利用する方としない方の負担公平の観点から受益者負担の適正化を図ってまいります。

3つ目としまして、歳入の確保の点でございます。未利用財産につきましては、売り払い等の利用方針を策定いたしまして、有効利用を図ることとしております。また、広告料収入につきましては、各種職態の範囲拡大に努めまして、新たな自主財源の確保を図ります。また、さらなる収納体制の強化を図りまして、市税等の収納率向上に努めるということとしております。

もう一つが公共施設の有効利用、運営合理化ということで、これらにつきましては、公共の施設につきましては、効率的な維持管理を進める。また、効果的な利活用や統廃合も含めて、総合的な有効な手段を見出しまして、施設のあり方を見直すということとしております。

もう一つが民間委託等の推進でございます。これについては、市が直接行っております管理、事務等につきまして、民間能力の活用との比較検討を行いまして、必要性や費用対効果等を検証しながら、有効性が認められているものは民間委託等を推進いたします。既に民間委託をしているものにつきましては、その内容の見直しを行い、より効果的な手法の導入に努めるとしております。

3つ目は、定員管理、給与の適正化についてでございます。組織の簡素化、フラット化等によりまして、事務処理や意思決定の迅速化を図るなど、効率的な組織体制の構築と適正な人員管理の配置に努めるとしております。

また、能力や実績を給与、さらには昇給・昇格へ反映することによりまして、給与の適正化、職員の士気高揚に努めるとしております。

もう一つは、市民と行政の協働のまちづくりということで、市民の方々への行政参画への意識向上、また市民活動団体の育成支援を図りまして、市民と連携した協働事業の拡充に努めるとしております。

もう一つ大きな項目Cということで、市民サービスの重視の視点という観点から、市民サービスの充実ということで、各部門における事務改善、事務効率化を積極的に進めまして、市民ニーズを踏まえた利便性の高い行政サービスの提供に努めるとしております。

もう一つが公正の確保と透明性の向上ということで、公正、透明性のある行政運営を推進しまして、関係情報の公表とあわせまして、入札、契約の方法の改善など、適正化に取り組みます。

もう一つが人材育成の推進ということで、職員研修、また人事の評価制度の拡充、活用などにより、職員の資質を高め、市民サービスの向上を図るとしております。

また、水道、下水道事業の……

[「議長、答弁は簡潔にって最初言ったんじゃないの。何分かかるんだよ、これ」と呼ぶ者あり]

○総務部長（山中修一君）

事業の健全化でございますが……。

[「詳細な説明を求めるということですので」と議長呼ぶ]

○総務部長（山中修一君）

経営基盤の強化等に積極的に取り組むということとともに、計画性、透明性の高い企業経営等

の推進に努め、経営健全化を図るとしております。

また、時代に対応した行政運営ということで、複雑多様化する社会情勢に対応した行政運営を図るということを目途に大綱の策定をしております。

さらに、行政改革実施計画、この集中改革プランにつきましては、ただいま申し上げました大きな項目を5年間の中で実施するというので、別紙別添でそれらについてはお示しをしております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

18番 栗山千勝君。

○18番（栗山千勝君）

これ市長のほうで提案したのね、私これ通告しているんだからね、・・・では困るんだよね。市長の答弁でも、今から最終調整するんだと。総務部長の話では、行政改革懇談会に提案して、これ実施していくんだというふうな話ですよ。これ見れば、先ほど言ったように計画的な行政運営をするのに、こういうふうなのが必要なわけです。

これを見ますれば、平成22年から26年と、これ書類にあるんですよ。当然、私どもはね4月1日からこれ実施というふうに思うわけですよ。ここできちんとしたものができていなければ、22年からこれできないです。ものによっては23年、あるいは24年というような、これは私がつくったのではないですからね、これは執行部でつくったものですから、当然これ市長も知っているでしょうから。さきの初日の全員協議会の中でも、企画の金田課長にいろいろ聞きました。きのう金田課長が私に説明不足で申しわけないというふうに謝罪めいた話されましたが、やはりこういうものを説明するのは、理論構成をきちんと整えて説明するべきなんですよ。これ22年から26年と、5年計画で、これ5年間の実施計画です。それが最終調整・・・行政改革懇談会で提案するなんて、どういうふうになっているんですか。市長、答弁お願いします。

○議長（桂木庸雄君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

基本的には、先ほど総務部長が説明したとおりでありますし、先日の全協の中でご説明をしたとおりでございます。ただ、最終的に懇談会をもう一回やるんですが、その中で最終調整があればというようなことで確認をしているわけでありまして、その前に今回のこの議会の中で皆様方に全協の中でご説明させていただいたところでございます。基本的には、そういったことで4月から開始をしたいというふうに考えております。

○議長（桂木庸雄君）

18番 栗山千勝君。

○18番（栗山千勝君）

幾ら質問しても明確な答弁ができないと思います。議長は簡明な答弁をお願いしますと、こう言っているわけですが、何点かだけお伺いします。

この人事の関係でございますが、人材の育成。職員の教育の問題については、何回も私は質問をしております、12月の議会においても。窓口の職員が、お客さんが来て、目で合図して出てく

るような始末。最近になって、私は霞ヶ浦庁舎窓口に行きました。出てこないんですね。きょうは休みですかと大きい声で言っても出てこない。あそこの責任者も、おれの顔を見ても出てこない。つまらない支度していったから、議員だからとすぐ出てこいとは私は言いませんけれども、毛糸の帽子をかぶってつまらない作業着着ていったから出てこないのだから何だか知らないけれども、市民サービスどうなっているのかと。副市長だって、全部この職員の教育については注意しているはずでしょう、これは。さらに悪いのが、その日に私は総務部長のところへ電話しました、職員課長に電話しました。担当職員と霞ヶ浦の庁舎へ行って指導しているそうです。そうしたら、その日の夕方になって、私のところへ来ると。私はいないから来てもしようがないと、私のところへ来てもしようがないだろうと言ったけれども、私のところへ来たらしい。たまたまうちの娘がいたから対応したけれども、はっきりしたどんなふうかわからないと。そうしたら、次の朝に市民部長、課長、それから霞ヶ浦庁舎の責任者、3人でおれのところへ謝罪に来た。おれのところに謝罪に来たってしようがないんだと、こんな問題は。それよりも市民にきちんとサービスするのが一番大事なんだと、そういうふうには話してやりました。

たまたま次の日もまた用があったから、そこへ行った。また同じ、だれも出てこない。どんな教育をしているんだと、これは。余りにもひどい、市民をばかにしているでしょう。

そこで、市長、憲法の15条というのがどういうことを書いてあるのか、そこにしかるべき本もあるけれども、あんたが何も見ないでここで答えることができるかできないか。

それに、霞ヶ浦の飯田下水道課長、これ千代田地区の下水道の宅内ます、市の負担でもって宅内ますつけてるんです。しかし、負担金をもらっていない。旧霞ヶ浦にそんな問題全然ないんです。担当課長に聞いた。そうしたら、そういうものはないと思う、場所を言ってもらえば調査すると言うんです。だけれども、業者の方は下水道課行って、ここは負担金をもらっていないから負担金を納めてもらわなくてはならないよと指導しているんです。それが担当課長が知らないのであれば、では、担当課内はどうなっているんだと。局長は何をやっているんだ。飯田課長、現に知らないというんです。飯田課長が知らないのなら、部下が業者に言ったんだか知らない。今もって知っているか知らないかわからない。そういう一覧表も恐らくないのかと思う。何回も飯田はいろいろな問題で私に指摘されている。

次に、秘書課長。坪井市長は私は話し合いしたいと言っているんですが、一向に会ってくれない。小松崎課長にいかなる理由でもって会ってくれないのだから、聞いておいてくれと言ったら、この前の朝言ったの、夕方聞いた。まだ聞いていないと。そうしたら、小松崎課長は多分忙しいからではないかと、自分の判断で主観で答えているわけです。そういう職員をだれがどのような教育をしているのか。こういうものはみんな私は執行部に事前に話ししての話ですからね。教育、全然なっていないでしょうよ。こんなものをつくったって、ただ形にただけでしょう。

副市長だって、もっと責任ある仕事をしてもらわなくてはならないです、ギャラも高いんですから。やっぱりこれトップの考えなんです。何だかんだ言っただけ。トップがしっかりすれば何ら問題はないの。憲法15条の関係からどういう指導をしておったのか、これからどういう指導をするのか。1つの私の提案ですけれども、そういう問題を起こしたところには、監視用カメラでもって、そういう職員は監視すればいいんです。真実を追究する。15条の関係から、職員教育、今後どうしていくのか、今まででどういう教育をしてきたのか。これ何回も私聞いているわけです

から。問題を起こしたら、わざわざこちらから霞ヶ浦の庁舎へ行って、現場へ行って指導しているんです。ふざけたことをやっているのではないというの。その職員を呼びつけるんだというの。

市長、最高責任者なんだから答弁してください。

○議長（桂木庸雄君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

お答えをいたします。

栗山議員ご指摘のように、職員がそういった事実があったとするならば、本当にその辺につきましても、私どもも十分責任を感じて指導に当たってまいりたいとふうに考えています。

それから、職員の指導につきましても、さまざまな制度等の研修もありますけれども、やっぱり意識改革が一番だというふうに考えています。そのために今回職員の評価制度等も導入しながら、そういったものを通して意識づくりをしていくと。1つは、やっぱり厳しい指導もそうありますけれども、職員みずからが自覚を持ってやれる、逆に言えば、そういった伸びられるような環境づくりも大事でありますので、そういった厳しさと、ある意味で自主性と、そういったものを考えながら、職員の指導に当たっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

18番 栗山千勝君。

○18番（栗山千勝君）

忘れてることあるでしょう。届いたでしょう。

○議長（桂木庸雄君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

憲法15条につきましては、私も理解をしておりますけれども、職員のほうから書類が届いております。公務員というのは、国民が特有の権利としてそれを罷免したり、行使することができる、そういった憲法だというふうにここに記載をされているようでございます。

以上でございます。

[「もう一つあるでしょう」と呼ぶ者あり]

○市長（坪井 透君）

それと、公務員というのは全体の奉仕者という、市民の奉仕者という、そういった国民の奉仕者という、そういったことが規定をされております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

18番 栗山千勝君。

○18番（栗山千勝君）

今、市長の答弁の中で、そういう問題があったとするならばというふうな答弁をしているね。揚げ足とるようで大変申しわけないけれども、これ市長のところまでそういう問題が届いているのか届いていないのか。窓口業務、いやしくも私が言ったんですよ。12月に注意しているんです

よ。全体の奉仕者として、そういう職員は通用するのかもしれないのか、こういう問題を市長に報告しないのであれば、担当部署でこれはえらい問題ですよ、これ。市長の言葉をかりれば、これは知らない、そういうふうにとられても仕方がないですよ。特に窓口業務なんか、テレビで話題になっている平林 都さんでも来てもらっていろいろ教育してもらうのも一つの手かと。

そこで、あったとするならばと言うけれども、実際そういう話が来ているのか来ていないのか、私は来ていないというふうに見ますから。これ、人材の育成なんです、前から私は公共工事の建設課、農林水産部、教育委員会とかいろいろな部に分かれて発注しているようですが、要するに人材、職員そのものが知識もない、認識もない。能力ないとは言わない。だからいろいろな問題、例えば下水道課で1年くらいやってきて、通用するわけじゃないですよ、これ絶対に、どんなことを言ったって。そういう人材をどのように教育していくか。

市長はかねがね職員の研修研修と言うけれども、何が研修なんだか、私は何もわからない。まず、現場を知らない。現場知らなくて事務できないです。建設課の監督や何かは、まずそれなりの資格、同等以上の資格を持っていなければ対応できないんです。環境課にしたって、廃掃法をみっちり勉強してもらって。だって、そういう講習する場は幾らでもあるんですから。私がかねがね工事は1つにしろと。そうすれば、内部だけでいろいろやりくりして、担当職決めてもわからないということについては、だれだれさんに来てもらうと。そういうことができるわけです。ただ、絵にかいたもちでこういうものをつくったとしても百もしない。この人材の育成について、もう少しそういう現場関係のどうしていくのか、お答え願いたい。

○議長（桂木庸雄君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

人材の育成というご質問でありますけれども、ただいまご提案がありましたように、今、一つは1面では、行革で大変職員の数を減らしております。そういった中で、今、例えば建設部門を1つにするというご提案もありましたが、そういったことも含めまして、より共通した課題に、縦割りではなくて横のつながりをもって対応していけるような、そういった仕組みも必要だと思っておりますし、そういったことも今検討しているところでございます。

それから、大変専門的な知識という意味では、確かに民間の事業者に比べれば、職員は非常に幅広いところをカバーしている関係もございまして、しかも限られた人数の中でやっている。一面では、また法律的な制約もあるという中で大変厳しい状況がありますけれども、皆さんそれぞれ持てる力で一生懸命頑張っているのも事実でありまして、そういったことについては、十分ではないかもしれませんが、ご理解をいただきながら私どもも頑張らせていただいとて考えています。

具体的には、研修等につきましては、担当部長のほうから答弁をいたさせますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（桂木庸雄君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

お答えをいたします。

ただいまのご質問の中で、職員の研修、これについてはご指摘がありましたように、何回かご答弁をしております。職員の研修につきましては年間の中で、それぞれの階層別に研修を行っております。管理職等も含めましての研修も行っておるわけでございます。

また、工事等の関係の部署につきましては、これも県とか民間で行っております専門的な部分での研修、それらにも参加をしております。さらに以前、ご提案をいただきました、県等のOBの方々の職員をお願いしてはというふうなことがございまして、それらについても県に打診をしているところでございます。まだ土木関係の職員についての回答は来ておりませんが、これらについても、今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

18番 栗山千勝君。

○18番（栗山千勝君）

これ余談であります、曹洞宗の住職の説教の中で、同事という言葉が出てきました。ともに生きよと、分け隔てなく。人を敬うことが必要なんだと。自分の都合を重んじると非常にいけないんだと、この言葉をかりて自分の都合、すなわち私心を重んじると市民サービスがおろそかになると。これはすばらしい言葉だなというふうに、私は思いました。そういう中で行政運営してもらうのが一番いいわけなんです、なかなかままならないのが世の中というふうに思いますけれども、やっぱりトップにしっかりしてもらわなくてはならない。

そこで、人事評価したわけなんです、その結果、どういう結果が出ているのかお伺いします。

次に、入札制度の関係なんです、今ABCというふうにランクづけしているわけなんです、AはCまで入れると。ABCまで入れると、BCまで。だけれども、CはAに入れないというのが現実かと思えます。

やはり、ただこれランクづけしているんだから、AはA、BはB、CはCでやったらいいのではないのかなと私は思うんだけど、どういう考えを持っているか。長くやっていると、またみんな疲れるでしょうから、一応、私はこの辺で終わります。

今後、答弁はきちんと、これ市長にお願いします。議長もそういうものはきちんと注意するように。局長もしっかりして。

以上。

○議長（桂木庸雄君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

お答えをいたします。

最初に人事評価の関係でございますが、これにつきましては、平成20年、21年にかけて、それぞれの人事の評価を受ける側と評価する側の両方の研修会を、2年連続で実施をしております。また、個人的な評価ということで、それぞれの職員から書類を上げていただきまして、それらを課長、部長、副市長ということで、確認をしながら評価をしているところでございます。

22年にはそれらの総決算になるわけでございますが、それらをもとにしまして、23年からは試行的ではございますが、それぞれの職員の評価をしていくということで予定をしております。

また、工事の関係でございますが、これらについては、何回かいろいろな角度からご指摘をいただきまして、改正を行っているところでございます。これらは職員によります入札の検討委員会の中で、いろいろと協議をしているところでございます。ただいまご指摘のございました件につきましては、ランクの関係で申し上げますと、ABCでございます。Aの業者がBCの金額の部分もとれるというふうなことで、現在は行っております。そのような点につきましてもご指摘がございましたので、これからのほかの市町村の関係、調査をするとともに、検討委員会の中で協議をさせていただければと思います。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

18番 栗山千勝君の一般質問を終わります。

続いて、発言を許します。

1番 古橋智樹君。

[1番 古橋智樹君登壇]

○1番（古橋智樹君）

質問に入ります前に、一言申し添えさせていただきます。

先般、2月28日で閉幕となりましたバンクーバー冬季オリンピックにおきまして、世界各国の力の入れようは多くの感動とともにメダルの獲得の数にあらわれており、その数はまさしく国力に比例するものであります。我が日本の国力をつけるためには、国内すべての地方自治体も、地方分権をもとに地方の力を増さなければなりません。

そして、このかすみがうら市においては、その地方の力を増すために、現状の経済情勢下で税源移譲されたみずからの財政力と地方交付税によって、標準財政規模とされる恩恵をもって、今後どのような効率を上げて成長すべきか、我々市議会として、2期目へ臨む坪井市長を初め、執行部による市政5周年の采配に注視するところでございます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

第1点目に、生徒一部の常軌を逸した行動から見た過去10年の子育て及び教育施策の不行き届きと、今後の方策について質問いたします。

下稲吉中学校の評判回復、さらには、校内授業の正常化までにはいずれの効果的な方法もあろうとも、時間の経過が解決してくれるのを待つばかりという率直な現場の苦勞を察するところでもあります。そのためにも、大竹教育長を初めとした教育委員会の対応には、現場に不安を感じさせない態度や信念が必要であり、その対応のあらわれとしてこれまでの問題事項を分析し、市民の代表として信託されたこの議会において、その分析に基づいたプラン・ドゥ・チェック・アクション、PDCAサイクルをお示しいただくべきかと存じます。

これまで、文教厚生委員会としても、閉会中の委員会開催として、下稲吉中学校を初めとした市内4つの中学校の視察を行いたいという旨をお伝えいたしましたが、教育委員会の消極的な拒絶には、非常に落胆するものでございました。我々も都合のいい場面だけで無責任な叱咤激励をするつもりは毛頭ございませんが、市民の代表として、客観的に状況を把握すべきところをご理解いただきたいものでございます。

本来ならば、この諸問題に対する分析に基づく当初予算措置の上程前に、文教厚生委員会へご

相談いただくべきではないでしょうか。さらには、保健福祉部における児童相談員の貢献については、教育長や現場からの感謝の念も見られますが、現状のスタッフの人数だけで、これまでの問題のボリュームに対し、人員が足りているのか否か、この当初予算の上程前に文教厚生委員会としても他山の石となるべく、状況を把握したかったところでございます。

下稲吉中学校に見受けられる常軌を逸した一部の生徒の行動に、10年前の当市の子どもの情操教育や子育て計画に不行き届きがあったことも、不況のみならず、行政も一因として省みたい結果でございます。今後、これらを反省し、地域の実情を把握して策定した子育て計画等が、5年後、10年後、当市の子どもたちへ健全な成長を保てる子育て環境づくりや情操、自浄意志をも育める教育環境づくりとして反映できるか否か、具体的な方策をお伺いいたします。

続きまして、第2点目に、皆保険の公平性における国保税の資産割と固定資産税路線価単価の格差及び当市国保加入者働き世代数の推移について質問いたします。

1点目、国保税の負担の多さには、国民皆保険の理念により多くの市民が累進課税に不満を耐えながらも、義務を果たしております。しかし、その社会の義務をあざ笑うかのごとく、不景気に雲隠れする滞納実態や、少子高齢化による働き世代の負担増の変化に、ますますって健康保険の公平性確保を実現しなければならないものでございます。今後、当市国保税の公平性の確保を、現況に応じてどのような方策を講じるのかお伺いいたします。

2点目、固定資産税の路線価に基づく当市の地域格差の最大倍率と、ほか県内市町村の格差倍率との比較についてお伺いいたします。

3点目、10年前、20年前等、過去における働く世代の負担比率との比較についてお伺いいたします。

4点目、働き世代の国保加入者を確保するために、市の施策としてどのような方策が考えとしてあるのかお伺いいたします。

続きまして、第3点目に、再検証する神立駅周辺整備計画の総事業費と事業規模における費用対効果分岐点について質問いたします。

各地方の大型ショッピングセンターの実例により、神立駅前2.2ヘクタール規模の区画整理だけでは、費用対効果に大きな期待は寄せがたいものでございます。

かねてよりの周辺県道整備や東口まで含めた計画の総事業について、どの程度の規模まで計画が実現できれば、どの程度の効果の見込みがあるのか、総計画の総事業費とともにお伺いいたします。

続きまして、第4点目に、財政事情から思案する神立駅西口区画整理事業の年次計画について質問いたします。

1点目、かすみがうら市、土浦市共同事業ながら多額の事業費に当市の財政力として、この不況のさなか、財政力に大きな差がある土浦市と、どのように追随して事業を実行できるのかお伺いいたします。

2点目、国及び県の事業補助の事前協議及び申請の計画について、お考えを再度お伺いいたします。

最後に、第5点目として、市役所内の施策ボトムアップ、底上げの実情と、市外からの評価評判について質問いたします。

ほか市町村に比べ、かすみがうら市役所内のボトムアップが、底力が足りないのではないかとの評判を、上級庁、行政関係者よりいただいたことがございます。市役所職員の事業に対する気持ちを表現できず、無機質なまま流れている事業もあると見受けられることもございます。市役所内の人材教育や、市民協働のシステム構築とのバランスなど、課題は掲げられておりますものの、執行部はこれらの評価や評判、進捗を手ごたえとしてどのようにとらえられているのかお伺いいたします。

以上、私からの1回目の質問といたします。

○議長（桂木庸雄君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

古橋議員の質問にお答えをいたします。

1点目の教育施策の今後の方策につきましては、教育長からの答弁とさせていただきます。

2点目の皆保険の公平性における国保税の資産割と固定資産税路線価単価の格差及び当市国保加入者の共働き世帯数の推移につきましては、市民部長から答弁をいたさせます。

3点目の再検証する神立駅周辺整備計画の総事業費と事業規模におけます費用対効果、その分岐点につきましては、お答えいたします。

今回の整備計画は、街区整備計画対象地区16.6ヘクタールの拠点となります神立駅前西口地区の約2.2ヘクタールを、優先的に整備するものであります。

費用対効果につきましては、議員ご指摘のように、約2.2ヘクタールの小規模な区画整理だけでは、西口駅前の渋滞緩和や乗降客の利便性は図れますが、この事業だけで費用対効果を判断した場合、その効果は低いものと思われまます。

今回の区画整理事業をベースに、関連事業であります神立停車場線の整備や神立駅東口の整備、さらには、周辺道路を段階的に整備することによりまして、より有効な土地利用が図られまして、大きな費用対効果が得られるものと考えております。

しかしながら、事業規模の拡大はかなり大きな財政負担を伴いますので、将来に向けまして、関係者の協力、補助制度の導入など、財政面を十分に考慮しながら、合意形成によりまして長期的なスパンで進めていく必要があるというふうに考えているところであります。

計画の総事業費、詳細につきましては、担当土木部長から答弁をいたさせます。

4点目の1番の、2市共同事業ながら多額の事業費に当市の財政力につきまして、お答えをいたします。

神立駅西口区画整理事業につきましては、昨日、矢口議員にもお答えしたところでございますが、財政事情面でのご質問にお答えいたします。

ご指摘のように、本市は土浦市と人口規模、産業構造が異なりまして、財政規模に大きな違いがあります。

したがって、事業負担の比重につきましては、本市の方が重いであろうということは推察いたしますが、最小限の経費で最大限の効果を求めるよう、そういった姿勢は共通のものである

というふうに考えております。

2市共同事業ということになりますので、2市が一丸となって、国・県・JR等関係機関の協力を得ながら、効率的で効果的な事業実施に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

本市といたしましては、各種財源の確保に努めながら、学校耐震化を初めとするほかの事業との十分な調整を図りながら、歩調を合わせてまいりたいと考えております。

4点目の2番、国及び県の事業補助の事前協議及び申請計画につきましては、土木部長からの答弁とさせていただきます。

5点目の市役所内の施策ボトムアップの実情、市外からの評価評判等につきましては、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

教育長 大竹三千代君。

[教育長 大竹三千代君登壇]

○教育長（大竹三千代君）

古橋議員のご質問にお答え申し上げます。

文部科学省公表の問題行動調査によりますと、児童生徒の暴力行為発生件数、過去最多更新の6万件、そして、それ以降2年間で1500万件にもふえているということです。それで、生徒間暴力が過半数、そして器物損壊、対教師暴力、見知らぬ人への暴力というふうに大変高くなっている。全国的な傾向として皆様もご承知のことと思います。

茨城県においても、同様に増加をしております、1,800件も報告されていて、全国で14位というような発生率の状況がございます。

そういう中で、これは本当に下稲吉中学校において起きている常軌を逸した行動ということでございますけれども、私は逆に言うと、こうして皆様に関心を持っていただいている、そういうことが非常に大切なことだと思っております。

そういう中において、やはりこの増加の背景は何なのか、そういうこともやっぱり根底から考えていかなければならない問題が1つございます。それは、古橋議員さんご指摘のように、これからの子どもたちということも含めていくと、まず1つはそのことを考えていかなければならないというふうに思っております。

多くの問題を抱えた子どもたちに共通していることというのは、つながりの薄さがあるということです。子どもの成長に欠かせない家族とのつながり、それから多くの人々とのつながり、その希薄さを本当に感じるところでございます。そうした視点から、社会のあり方というものも考えていかなければ、これからの子どもたちの未来につなげていけないのではないかと、私は思っているところでございます。

まず、そういう点から考えてみたいと思うんですけれども、家庭の教育力の低下が今指摘されております。幼児虐待も、けさ本当にせつない、5歳児で6キロしかないようなネグレクトに遭っている子どもの問題、そういう事件を見ているわけですが、そういう問題を発生させてきた社会をつくったのはだれなんだろうかということを考えると、もちろんその上の世代の私たちもそうでありまして、もっと上の世代もそう負わなければならない責任を持っているのでは

ないかというふうにも考えております。

戦後、日本の家族制度とか、それから農村的な共同体は、封建的だからといって、非常に捨てられてきたというか、そういうことを払いのけられてきて、近代的な自我とか、それから個人主義、自分さえよければいいというような、そういう状況が重視されてきているのではないかなということをおもいます。

そういうことを考えますと、逆に言うと、それは大きな落とし穴であり、人とのつながりというものを忘れ去ってきた、失ってきたというようなことを考えなければならないと思います。

ところが、子どもたちにとって、成長に欠かせないのは、多くの人の目があって、子どもたちは育てられる。家族の支え、地域の支えがあって、初めて親としても成長する。だから今子どもたちを上手に育てられない親が悪いのではなくて、もっと支えるべきであった家族や地域の方々の目というものが足りなかったのではないかということ、私は本当にしみじみと感じているところでございます。そのことをやはり避けて通るわけにはいかないというふうに思います。

本市では、これからにかけて、そうした問題の解決のために、地域の底力というものをいま一度生かしていかなければならないというふうに考え、お母さんを応援する。そして学校を支える共育ネットワークづくりというのを、2年前から行っているわけでございます。そして、社会総がかりで子育てや教育を考えていかなければならないという視点を、一層推進していきたいというふうに考えております。

子どもたちは、やっぱり愛され、褒められ、役に立ち、必要とされるということを通して成長することを踏まえて、家庭、または学校、地域がそれぞれのその役割をしっかりと果たしていくということが大事であり、その上での連携であると、私は考えております。そうした意味で、かすみがうら市における共育ネットワークづくりというのを本当に真剣に進めていきたいと思っております。

そして、学校の役割といたしましては、やはり先ほどのように、子どもたちが役に立ったり、必要とされたり、褒められたり、そういうことが満たされていくように、自然体験やボランティア活動、地域の方々とのふれあい、交流、そして道徳教育を通して、また、授業においては、学び合いを通して教え合い、支え合いながらわかる喜びを味わわせていくような授業づくりを、学校は本当に進めていかなければならないということを学校にも指示もし、指導もしているところでございます。

そうしたことを踏まえまして、家庭の問題とか子育ての問題をこの部分部分だけではなくて、福祉行政、そして市政、教育行政の密接な連携のもとにこの家庭として、本当に大変な家庭の支えになる、そうしたことができればと考えているところでございます。

そして、今、喫緊の課題として、子どもたちの学校生活の落ち着きのなさを取り戻すためには、あいている先生方がまず子どもたちに声をかけ、それから話を聞き、待ったり、そして、わからないことを教えたりという地道な努力を続けているところでございますので、教育委員会の職員も、毎日です。ね。そちらに行き、子どもたちとのかかわりを深めたりしているところでございます。

そして、保護者の方たちも大変頑張ってください、地域のボランティアの方とともに子どもたちにかかわり、そして投げかけているところでございます。

そして、問題に対しては、やはり問題解決のサポートチームを今つくってございまして、いじめ

でありますとか、問題行動でありますとかということについては、対応をしているところがございます。その2つの立場から今学校として取り組んでいるところがございますので、どうぞこれからも関心を持っていただき、ご支援をいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

市民部長 川島祐司君。

[市民部長 川島祐司君登壇]

○市民部長（川島祐司君）

古橋議員の質問中、2点目、国保税の資産割と固定資産税路線価単価の格差及び国保加入者共働き世代数の推移につきましてお答えいたします。

当市の国保会計は、被保険者の方々に、それらの給付に見合う税負担をお願いしてまいりましたが、社会環境の悪化等による収納率の低下等もあり、大変厳しい運営状況となっております。公平性を確保する上では、所得割・資産割などの応能割と均等割・平等割の応益割のそれぞれの税負担割合について随時検討を加えるとともに、積極的な滞納整理のもと、税収の確保に努めてまいります。

次に、固定資産税の路線価による土地の評価につきましては、現在3カ年継続で土地評価資料整備事業を実施しており、平成24年基準年度の固定資産評価替え時から運用することとしております。

したがって、現時点では、路線価評価の価格が決定しておりませんので、路線価評価を行う市街化区域の千代田地区、そして霞ヶ浦地区の地域格差は現時点では明らかではございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、他市町村の格差倍率につきましては、近隣の土浦市及び石岡市では、路線価格の最高額と最低額で比べますと、およそ9倍から10倍の格差があるとのこととあります。

なお、以上のような状況を考慮すれば、資産割課税は不公平感を否めないものであり、国保税の課税方式にある中小都市型の3方式も、今後検討すべき当市の状況であると考えます。

次に、働き世代の負担率については、働き世代を高所得者ととらえた場合、国保税の課税上限額が平成11年度で53万円、平成元年で42万円となっており、このたびの改正案73万円に比べますと、約1.3倍、同じく1.74倍となっております。世代間の負担格差を埋めることはできませんが、受診機会に応じた負担である応益割を適正な水準にすることは必要なことであると考えております。

次に、国保加入者の確保施策につきましては、現在の国民健康保険の被保険者について、他の健康保険等に加入していない方が被保険者となりますので、自営業者の経済自立の支援や厳しい農業情勢に対応した営農相談・指導に努めるなど、就労対策としての職業指導・紹介、適切な職業相談・訓練などの充実が図られた結果、自営業者、農業者などとして国民健康保険の被保険者となってくるのかなと考えております。

以上であります。

○議長（桂木庸雄君）

土木部長 松澤徳三君。

[土木部長 松澤徳三君登壇]

○土木部長 松澤徳三君

古橋議員さん3点目の、神立駅西口地区土地区画整理事業の費用対効果及び周辺整備の効果、計画の総事業費についてお答えをいたします。

最初に、費用対効果につきましては、先ほど市長答弁の中にもございました。今後、平成22年度の中で委託の予定をしておりますBバイCの調査をもって検証ができるものと考えておるところでございます。

ご質問の計画の総事業費についてでございますが、現時点での試算による資金計画では、区画整理事業、約43億円、関連事業でございます橋上駅舎、さらに自由通路、神立停車場線、東口暫定広場整備まで含めると、約117億円という数字になってございます。

その他の周辺道路の整備や東口の広場整備についての事業費は、まだ試算をしていない状況でございます。

次に、4点目の2番、国及び県の事業補助の事前協議及び申請の計画についてお答えをいたします。

県との事前協議につきましては、これまで実施をしてきております。矢口議員さんのご質問の中でもご答弁申しましたように、国の補助制度がまだ決定をしておりませんので、決まり次第、早期に確認をしたいと考えております。

その中で、申請時期につきましては、都市計画決定後に補助申請をする予定で事務を進めてございますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

市長公室長 塚野 勇君。

[市長公室長 塚野 勇君登壇]

○市長公室長（塚野 勇君）

古橋議員のご質問の中で、5点目の市役所内の施策ボトムアップの実情と市外からの評価評判につきまして、お答えいたします。

ボトムアップ、ディシジョン・メーカーという言葉がございますけれども、下部組織の意見や希望を積極的に取り入れた意思決定のあり方でございます。行政でいえば事務運営のあり方でございます。これらにつきましては、若い職員が断片的な事務事業の一部を担当するだけでなく、仕事の全体像をよく理解して事務執行に当たること。また、上司が積極的に若い職員と議論などを通じまして、施策に対するスキルアップを高めていく姿勢が重要と考えております。このような視点に立ちまして、現在、事務事業の執行、推進に当たっては、行政評価システムを導入いたしまして、この運用の中で必要性や効率性、公平性、社会性など、さまざまな視点から考察を行い、それぞれの事業ごとに何が課題か、今の社会的ニーズに合っているかどうか、今後どうすべきか、これにつきまして、先ほど別な質問事項でお話しがございましたいわゆるプラン・ドゥー・チェック・アクションの一連の作業を通じまして、職員の事務事業に対する取り組む姿勢のレベルアップを図っているところでございます。

これらの作業を通じまして、事務事業遂行に対するスキルアップを図りまして、ご指摘の施策

のボトムアップに連動させていきたいと、このような考え方でございます。

取り組みの評価、あるいは進捗ということですが、行政評価システムや事業型予算の編成など、新しい仕組みに沿った事業展開が定着しつつあること、また、事務事業の展開に当たっても湖山の宝発掘事業の展開とか、企業誘導策とか、あるいは地域振興策の幾つかの事業推進の中で、将来に目を向けた施策などが芽生えつつあるのではないかと、このように考えております。

ただ、最終的にはいろいろ先ほどから出ておりますように、職員の意識の持ち方、意識の改革であり、専門職としてのレベルアップが必要と考えております。

いわゆる職員教育であり、職員研修が重要でありますので、そのような視点で今後とも取り組み強化が必要と考えております。

ただいま申し上げましたようないろいろな取り組みを通じまして、底力と申しますか、行政能力の向上、レベルアップを図っていきたいと考えておりますので、今後とも外部から見た視点のご助言等をいただければ幸いと考えております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

それでは、教育の問題のほうから2回目のコメントをさせていただきます。

中学生のほう逮捕されてしまうという、フレーズだけからすると非常に悲しいことでございますけれども、いろいろな実情を聞きますと、それもいたし方ないのかなという考え方もございます。

今、現状として、少年院関連の施設に入ったりというような状況かもしれませんが、今後、そこに今いらしている方が出られた後、どのような地域の安心・安全なまちづくりのために対応されるのかという、これが非常にこれから市民にとっては恐ろしいところでもございます。警察のほうにご厄介になって、改心して戻ってくるという確率は余り考えがたいので、場合によっては、心の奥底に恨みのほう募っているかもしれません。そのような逮捕された中学生たちが戻られた後、どのように対処されるのか。それから教育の現場のほうでは、クラスをそういう子どもたちだけを特別に集めてクラスを設けるということは、義務教育の原則からはなかなか難しいことかもしれませんが、それを一時的な特別措置として、別クラスに行って勉強していただくという方法は可能かと思えます。

しかし、これは先例を他県のほうで学校の先生がおっしゃっていたんですが、そういう方策をとったがうまくいかなかったという例がありますけれども、それはどこにうまくいかなかったのかということまで、文教厚生委員会の私としての立場では把握しておりませんが、教育委員会の中で把握していることがございましたら、ご答弁をいただきたいと思えます。

保健福祉部長と教育委員会のほうに答弁をお願いします。

○議長（桂木庸雄君）

教育長 大竹三千代君。

○教育長（大竹三千代君）

1点目の少年院ないし警察のほうで逮捕されたという子どもたちが帰ってきた場合、どうい

ふうに扱うかということでございますけれども、これは基本的には、全く変わらずに温かく迎えるということ以外にないと、私は思います。

そしてまた、更生して帰ってくるということを願うからこそ、やはりそのように措置をしていただいたんだと思いますので、その中で子どもたちが本当に更生を図って帰ってくる、しかし、戻ってきてもなかなかそういう目で見られたり、受け入れられなかったりすると、先ほど申しましたようなこの人間のつながりに不信感とかがあると思いますので、そういう意味で関係を切らないように温かく、また地域でもそのように声をかけていただく等やっていかなければと思っております。

それから、1クラスに集めてということですが、強制的に入れて勉強させるというのは、なかなか難しいことがあると思います。そしてまた、そこに入れても、それがうまくいかなかったという例があったということでございますけれども、そこにはやはり困った子どもたちをこうしようというのではなくて、やはりその子どもたちがやる気になるような気持ちにして、じゃ、ここへ勉強においでよということやっていくことが理想かと思っておりますので、そのつなぎを、今、先生方に頑張ってもらっているところだと思います。そして、地域の方たちもそのようにかかわってくださる相談員の方もいらっしゃっております。そういうふうには時間はかかるかもしれないけれども、やはり子どもたちの心に寄り添いながらいくというふうな方向でいきたいと思っております。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

保健福祉部長 菅谷憲一君。

○保健福祉部長（菅谷憲一君）

それでは、お答えを申し上げます。

戻られた場合の対応ということでございますけれども、その件に関しましては、ただいま教育長のほうからありましたように、地域の方々、いわゆる地域住民の温かい目で迎えてやるということも、本当に大切なことと思います。

また、先ほど議員さんのほうからご指摘がございました、児童相談室の関係でございますが、保健福祉部サイドにおきましては、戻った場合ではなく、戻る前ですか、いわゆるきのうも矢口議員のほうからご質問ありましたように、子育て関係が非常に大事になってくるのかなと、このように考えているところでございます。

したがいまして、先ほども議員さんからありましたように、今現在、保健福祉部の中へ児童相談室等を昨年度から設けまして、現在2名の職員でいろいろなDV等の被害等によります多種多様な相談があるわけでございます。そういうことを受けまして、実際に本年度は下中学校、学校のほうからも何度かご相談がありまして、学校を含めた中でそういう相談業務に対応しているところでもございます。また、そういうことで相談業務が多くなってございますので、新年度からは職員のほうを1名増をしまして、内容の充実を図って、そういう相談業務に対応をしていきたいと考えているところでございます。よろしくお願いをしたいと思っております。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

私としては、現実路線の対応を聞きたかったんです。

まず、子どもが少年院関連から戻られた後は、保護観察がつくのか否か、保護司の方に大分負担がかかるのかもしれませんが。それであっても、いろいろ周りの地域住民は不安が募ることかと思しますので、その不安を除去できるようにお努めいただきたいと思います。

それから、大竹教育長のご答弁のほう、大変深い理念を感じるころではございますけれども、対応が包括的な形、面で、大分関係者の人手が必要な形でございますので、市としてはいろいろな事業があるわけがございますから、なるべく効率性のよい対応をやる必要があると思いますので、なるべく包括ではなくて、スポット的に対処できるものは対処することによって、余計な人手を使わなくても済むのかなというふうに考えております。

具体的に申し上げますと、下中の中で、どこどこの家庭がそういう状況であるから、そこに綿密に連絡をとって、あとは広く浅く民生委員などのご協力をいただいて、区長の協力をいただいて、情報収集をして監視をするというような、そういう無駄のない形を構築していただければと思います。

それから、きのう矢口龍人議員のほうからもご質問もあった未就学児童の家庭で、子どもの子育ての教育環境に比較的恵まれていないというような実態調査を、矢口龍人議員のほうからは、広報とかそういうものでちゃんと伝わっているのかということと質問がありましたけれども、私もそこをなるべく経費をかけないで、いろいろな区長、民生委員から情報をいただいて、情報を簡潔に、簡明にお伝えする。書類を5枚も10枚も送るのではなくて、シンプルに二、三枚でとどめて、その状況を返信いただけるようなシステムをつくっていただければと思います。

それから、続きまして、国民健康保険のほうについてコメントさせていただきますが、今いろいろ佐藤議員なんかは県下一高い国保税とお怒りのようでございますけれども、県下一高い国民健康保険税ということは、逆説的に考えれば、これだけ当市の社会保障が充実している証でもあるんです。

職員の皆さんも、中には若干気の抜けた仕事になってしまう方が時折いるかもしれませんがけれども、一生懸命国保税率、国保の運用をされていますから、この言葉を私も結構厳しいことを言うてしまうんですけども、言い続けるほど、かすみがうら市のチームのためにとっては、マイナスのほうが多いかと思しますので、県下一高い国保税、置きかえるならば、女房に県下一まずい料理を出すなど言っているのと同じだと思うんです。だから、もっとちょっとでもうまい料理を出せと外に吠えているようなものですから、ほどほどにご容赦いただければと思います。

それから、3点目、4点目の神立駅周辺の関係についてお伺いいたしますけれども、43億中神立駅前2.2ヘクタールだけの事業で13億とか5億とかというような事業費でございますけれども、これを単に初年度に実行した場合、年間1000万とかそれに対して返済していかなければならないような形も生まれてくるかと思うんです。そうすると、2.2ヘクタールの中で、最終的に税として1000万円の還元があるのかどうかということになると、先ほど市長の答弁にあったとおり非常に難しいと思います。

どこで公共事業だから利便性を優先して費用対効果はここまでしか採算としてとれませんよというような考え方を、今後、市民のほかの皆さんにもお伝えしていかないと、2.2ヘクタールの

部分だけが利益を得るような解釈にされてしまいますので、そのような形で土木部のみならず、市長公室としてもサポートできるような考え方を発していただきたいというふうをお願いいたします。

最後に、市役所内の施策のボトムアップ底上げについてコメントさせていただきますが、バンクーバーオリンピックですばらしい浅田真央選手とかがですね、フィギュアスケートでご活躍されて銀メダルとったわけですが、その中に採点項目が、いろいろ技術とか振りつけとか曲の解釈とかあるんですけども、その中に実行力、遂行力という査定項目があるんです。本当にこの実行力、遂行力という言葉、これが最終的には市長の決断力というだけではなくて、職員皆様の一人一人のやはり実行力、遂行力があってこそ、ボトムアップにつながるのかと思いますので、いろいろな職員教育の中でご努力しているのは重々承知でございますけれども、時に少し角度を変えて職員の皆さんと研修をしていただければということをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君の一般質問を終わります。

これより昼食休憩に入ります。再開は午後1時30分といたします。

休 憩 午後 0時00分

再 開 午後 1時32分

○議長（桂木庸雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

19番 山内庄兵衛君。

[19番 山内庄兵衛君登壇]

(拍手する者あり)

○19番（山内庄兵衛君）

22年の第1回目の議会に当たりまして、一般質問をするものであります。

まず最初に、先ほど栗山議員さんからもありましたように、窓口の問題についてちょっと触れたいと思います。

霞ヶ浦庁舎に行きますと、いろいろ私も何遍か行ったんですけども、議員によっても支度や顔で差別があるのか、私はもう9期もやっているのに、なめられているのではないかと思うところがあります。ということは、今、やじもありましたけれども、現実に議員が質問するのにいろいろ頼みに行くのに、受け付け番号をもらわなければならない。それも隠してしまうような課があります。どんな指導をしているのか。しかも、この間は、ある課で、この職員らは全部私が言っていることにノートとれ、今度は一々録音機を持ってこななければならないと。

きょうはたまたま県立の高等学校の試験であります。中学校を卒業の人たちは48%も就職ができない。役場の職員さんたちは公僕でありながら、みんな全体の模範でなければならないし、あこがれの的であります。すばらしい職員さんでありますけれども、そういうことがあってはならない。ここいらはいつも監査のときも言っているんですけども、職員の指導だけは徹底してほ

しいと言っているんですけども、私が監査官なんだか監査委員だということも知らないのか知れるのか、そういうところがあります。

栗山さんが言われたように、帽子をかぶって私も野良支度で行くときもありますから、ここいらがいったい議員だからではなくて、一市民として議員もやっている人でもこういう扱いされるんだから、一般の市民はもっとひどい扱いをされているのではないかなと思うんです。ここいらのところは一体どうなのか、市長から最初答弁をいただきたいと思います。

下稲吉小学校の体育館から質問したいと思います。

先般の議会でもやりましたけれども、大体市長は財政の見通しがついたということなんですけれども、耐震調査が発表になってから下稲吉東小学校、それから下中の問題、それから下稲吉小学校では、もう耐震では通らないところもあります。

したがって、予算については、来年度から12億円をつけておりますけれども、今年についてはどのような方法で体育館をやるのか。もう卒業式と入学式が間近ですけれども、下稲吉小学校は全校生徒が入れない。そういう状態の中で、いつも言うようにトイレはリースで借りたトイレが外にあるんです。そういう体育館はない。いち早くこれは改築をしなければならないと思うんです。ここらについてこの前は計画が立ったというんですけれども、どのような計画で見通しがついたのかお伺いをいたします。

次に、土木行政でありますけれども、上稲吉で馬立に通じる道路が、今も凍結されて3年から4年くらいになりますか、あそこ上稲吉の集団基地のところまでで終わってしまった。その先については一向に進まない。しかも上稲吉の君山さんのところですか。あそこの狭いところからやっているんですけれども、あれもきちんとすればこっちの6国の信号のところまで。建築屋さんが1件あるんですけども、話に聞くと、大体移動してもいいというようなことを言っているんですけれども、ここいらの交渉をして、あそこの何が国道からずっと、今停車場道路というのをやっていますけれども、あれからずっと都市計画道路からつながって、馬立から栗野まで抜けられるように計画していくのがやっぱり本当だと思うんですけれども、これらの見通しについてお伺いをするものであります。

五輪堂橋については、おかげさまでやっとその見通しがついて、ことしから予算計上が5700万されましたけれども、来年から1300万ですけれども、どのような手順でやっていくのか、進捗状態とあわせて計画と見通しについてお願いをいたします。これは土木課でも結構です。

それから、漁業関係についてでありますけれども、ことしは最初からワカサギが豊漁だったということで、非常に漁民の方も喜んでおりましたけれども、最終的には豊作貧乏ということで、豊漁だったら問屋が買ってくれない。中国との前からの契約があるからだという話も聞いていますけれども、せっかく人工孵化をし、そして豊漁になったら喜ぶのは本当だけれども、喜べない点もあります。

そこで、市としてはどのような対策を立てるのか、また補助等もありますけれども、これらについての対策についてお伺いをいたします。

それから、水郷国定公園の問題でありますけれども、今から6年前、市長が県会議員のときですけれども、雪入ふれあいの里の部分は、国定公園から抜かれていたんです。これは梁田村長さんという人がやっているときに抜いたところで、採石場だったものですから、それでああいう建

物がつくれるようになったんですけども、今から6年前、市長さんが県会議員のときに、今度は全部国定公園にしてしまった、そのときは市長やろうと思っていなかったんでしょうけれども。

では、今度は業者に渡すんですけども、あそこはそれから何もできなくなってしまいました。こういう考え方は、どういう考え方で、そのときは市長をやろうと思わなかったと、私は勝手にするんですけども、こういう問題があります。

それから、上佐谷の丘陵地には、例えば伊保田様のところの前あたりは行屋、五領なんていうところがありまして、非常に住宅地にもいいような土地があるんですけども、残念ながら、みんな国定公園。にっちもさっちも動かないような状態になっているわけでありまして、これらのところはやはり見直しをする必要がある。この国定公園にするときには、どの課がどういうふうにしてやるのか。大体意見を述べた人はここらではないかなということはおわっているんですけども、山本山の先のほうは国定公園から抜いてしまったんですけども、高倉まで山のすそ野近くまで国定公園が入っているようで、五反田の後ろ上佐谷のクリーンセンターのあたりも市街化区域になるようなところがあるんですけども、あれらの下のほうまで来てしまっているということですので、これらを見直していったらいいのではないかと。

八郷町では、100メートルくらいはすそ野から国定公園に入れないというようなことでやったんだそうですけども、それを見直しする必要があるのではないかなと思うので、それらについてお考えを伺います。

次に、農協の問題でありますけれども、2つの農協はご存じのとおりでありますけれども、今、農協も行政と同じような仕事を、特に米の問題は、これは行政でやっていたことが今農協でやっているようになりました。

非常に行政とタイアップしなければならない問題がたくさんあります。2つ、土浦とJA茨城千代田という形でやっておりますので、これらを一本化する。前にもおとしですか、質問したんですが、その方向で市長もいくということですけども、ある程度の補助というものもあるでしょうけれども、それらについては、行政と農協が一体となって進めなければできないかと思っておりますので、そこらについての考え方の答えをいただきたいと思っております。

雪入砂防ダムには、再三これは申し上げておりますけれども、県との話し合いです。これらについては、名前までこの前も言っていましたけれども、災害が起きないところには砂防ダムが2つあるんです。危ないところ、前に起きたところと今から起きようとするところ、そこには2つが必要だと私は言っているんです。雪入で最初のころ、碎石場が始まったころに私も消防団員でありましたから、半鐘が鳴って飛んでいきました。そうしたら、一番前は石塚さんと、馬場というところなんですけれども、泥が山のように流れてくるんです。たまげて自動車を畑の中に入れて、それから駆けつけたんですけども。まあすごいものです、1トンや2トンの石が浮いてくるんです、すうっと。そういうことがあります。

これはいつかも言ったけれども、あの当時で、建設省が実験をしたところによると、雪入山を想定して神奈川県で実験をしたところが、汽車や何かがここらまで崩れたときにはということで出たら、そこまで流れてしまって、12人が亡くなったことがあります。これは雪入山を想定して実験をしたんです。これは災害地第1級なんです、雪入山は。蛇かごが腐るのが大体70年と言っていますけれども、もう蛇かごも50年、60年近くなりますから、そろそろ腐ってくるのではない

かなど。そのときには、あそこの2カ所危ないということで、それはどっちが崩れても8軒くらいずつこれはなってしまうので、県との話し合いはもっと進めていかなければならない。これは命を守る、鳩山さんは命と暮らしが大事だ、命が大事だ。雪入の人たちの命は、これは守ってやらなければならないのではないかと思います。

もう一つ、最初に戻りまして、命の問題でありますから、耐震度の落ちた校舎では下稲吉小学校の一部、4教室ありますけれども、そこ的人是は震度5が来たとき崩れてしまいます。これらについては、そのままに置いて、もしもきょうかあした震度6出るときには、下稲吉小の子どもたちは死んでしまいますけれども、こういう対策は緊急対策として取り組まなくてはならない問題もありますので、あわせてお伺いをいたします。

第1回目の質問を終わります。

○議長（桂木庸雄君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

山内議員の質問にお答えをいたします。

1点目の下稲吉小学校体育館の改築計画につきましては、教育部長から答弁をいたさせます。

2点目の土木行政につきましては、土木部長から答弁をさせていただきます。

3点目の高倉、五輪堂橋につきましてはお答えをいたします。

本事業は、茨城県土木部が行う河川改修事業に伴うものでありまして、事業主体は茨城県となります。

進捗状況といたしましては、茨城県、石岡市を含めました3者で各事項を協議中でありまして、既に地元説明会を行いまして、調査設計、事業計画、橋梁の形状、位置、事業費の案が決定したところであります。

今後の事業計画といたしましては、平成22年度に石岡市側からの取り付け道路の工事及び橋梁下部工事に着手する予定でございます。

なお、現在、石岡市と別途確認事項や負担割合等につきまして協議を重ねているところでありまして、決定には至っておりませんが、今般の予算には暫定的な茨城県への負担額を計上しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

4点目の漁業関係、5点目の国定公園の見直し等につきましては、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

6点目のJA茨城千代田とJA土浦との合併について、その後の働きかけにつきましてお答えをいたします。

市町村の合併によりまして、かすみがうら市が誕生し、同じ行政区内に2つの農協が存在をすることとなりました。

行政運営上は1農協が望ましいことから、これまでも合併を打診した経緯がございますが、県の農協中央会の再編に対する考え方として、県南地区は石岡地域、江龍地域、土浦学園地域の3農協に再編する方向での広域合併案が提案、決議をされたところであります。

本市といたしましては、農協中央会におきまして広域合併が提案されておりますので、今後の動向を見ながら対応してまいりたいというふうに考えております。

7点目の雪入砂防ダムにつきましては、副市長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

副市長 圓城寺和則君。

[副市長 圓城寺和則君登壇]

○副市長（圓城寺和則君）

山内議員のご質問のうち、7点目の雪入砂防ダムにつきましてお答えをいたします。

急傾斜地の崩壊、あるいは土石流、地すべりといった土砂災害の防止対策につきましては、宅地開発等によりまして危険箇所が年々増加する中、対策施設の整備等のハード面の対策が追いつかない状況でございます。

こうした背景を受けまして、平成13年4月の土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律、いわゆる土砂災害防止法の施行を契機にしまして、土砂災害が発生するおそれのある土地の区域を明らかにし、その区域の警戒避難体制の整備等を図るなどとするソフト面の対策の充実が推進されているところでございます。

ご質問にございました雪入砂防ダムにつきましては、これまでも山内議員から何回かご質問をいただいております。県の土浦土木事務所、さらには県の土木部への要望に努めているところでございますが、砂防事業に対する要望に対して、予算の確保等が大変厳しい状況にあるようでございます。

先般も県の土浦土木事務所、あるいは県の河川課の中にありますダム砂防室へ地域の実情を訴えまして、要望をしてきたところでございます。さらには、今月1日、県の土木事務所のほうへお話をしましたところ、私どもの防災担当と一緒に現地を確認していただきました。このような経緯を踏まえまして、引き続き粘り強く事業採択に向けた要望に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（桂木庸雄君）

教育部長 横瀬典生君。

[教育部長 横瀬典生君登壇]

○教育部長（横瀬典生君）

1点目の下稲吉小学校体育館の改築計画につきまして、ご答弁を申し上げたいと思います。

ご案内のとおり同体育館につきましては、下稲吉小学校全体の施設整備計画の中に網羅をしているところでございまして、9月の定例会におきまして、施設整備の基本計画業務委託の補正予算の議決をいただき、計画づくりに取り組んでいるところでございます。議員の皆様初め、市民の方々からいただきましたご指摘、あるいはご要望及び耐震診断の結果、これを踏まえまして、協議、検討を行い、作業を進めているところでございます。

ご質問いただきました体育館につきましては、耐震性能がやや低いということから、また面積が狭隘だという問題点を抱えておりますので、整備計画の中で検討を重ねている状況でございます。

財政の見通しにつきましては、計画の内容が固まり次第、市長部局とも調整を図って進めていきたいと思っております。

なお、平成22年度の国の学校施設整備の予算、これが平成21年度より縮減されるという情報等がございますが、今後につきましては、国・県の動向を見据えた計画づくりを進めていく考えでございますので、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

土木部長 松澤徳三君。

[土木部長 松澤徳三君登壇]

○土木部長 松澤徳三君

山内議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

2点目の土木行政についてでございますが、上稲吉馬立地内の道路整備については、ご指摘のとおり、現在共同墓地付近までの整備をしております。

これまで地元区長さんとの協議の中で、現道を拡張して、馬立集落内を通過するのは避けてほしいというような旨のご意見がございました。それにかわりまして、バイパス案の路線を示した経緯もございます。

しかしながら、平成19年度に、それまで2つの建設事務所があったわけでございますが、この統合をした際、完成整備計画の抜本的な再検討を行いまして、事業計画概要の精査を行いました結果、事業計画を見送って現在に至っているという状況でございます。

市としては、現道が4メートル以上の道路幅員が確保されていることや、通過車両にとっては、最短路線であるということなどを踏まえまして、現道の道路改良事業案も1つの選択肢として、視野に入れているところでございます。

今後につきましては、さらに地元との協議、協力をいただきながら、状況を再調査しまして、関連道路も含めて最良の法線を見定めまして進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

山内議員に申し上げます。

職員教育の問題については通告外ですので、ご理解いただきたいと思います。

19番 山内庄兵衛君。

[発言する者あり]

○議長（桂木庸雄君）

失礼しました。

環境経済部長 坂本裕司君。

[環境経済部長 坂本裕司君登壇]

○環境経済部長（坂本裕司君）

大変失礼しました。

山内議員の質問にお答えします。

4点目の漁業関係につきましてお答えいたします。

山内議員のご指摘のように、ワカサギの水揚げ量は、前年度に比べ、かなり豊漁でありました。平成20年度と21年度を比較しますと、漁獲量は約4倍強にふえたようであり、このため、取引数量も7月中旬ごろは制限がなかったようでありましたが、11月上旬には20キロまでに制限されたようでございます。

今後の漁獲量等の推移を見守りながら、漁業組合とも対応策について協議してまいりたいと思います。また、水産加工特産品のキャンペーン事業の活用により、消費の拡大を図りたいと考えております。

次に、5点目の国定公園の見直しにつきましてお答えいたします。

水郷筑波国定公園の区域につきましては、現時点においては、自然保護の観点から区域の変更につきましては考えておりません。なお、具体的な事業につきましては、自然公園法に基づき許可手続制限がございますので、事案ごとに協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

19番 山内庄兵衛君。

○19番（山内庄兵衛君）

耐震の問題は緊急を要するから聞いたんであります。チリ地震が発生してまだ4日か5日目です。ありますから、したがって、そのくらいの地震が起きたら、耐震度の落ちたところは子どもたちは生き埋めになってしまいますので、それらの対策はどうするんだということもあわせて聞いたわけであり、通告外になりますけれども、緊急を要するものは、議長でちゃんと取り計らってほしい。

それから、この漁業者が一生懸命ふやしてとったら売るところがない。これは困っちゃったんだよね、そういうことで、これらについては水産加工や何かにするということですが、それももちろん大事なことですけれども、やはりある程度の補償もしてやらなくてはならないんじゃないかなと思っております。

そのうち回復すれば輸入品を少なくするというような形をとってもらったり何かしなくてはならないかと思うんですけれども、ここらの考え方、担当課でいいですから。せっかく市長は湖山の宝、湖山の宝。今度は湖山ではなくて湖水の宝やらなければだめなんだよね。だから、湖の宝、湖の宝をちゃんと売れるように考え方を強力にしないと、これは漁業者の海産物は伸びないかなと思うので、そこらの考え方をお願いしたいと思います。

それから、市長が砂防ダムについては大変いい答弁をしてくれまして、なかなかこれもやれと言っても進まないんですけれども、蛇かごが腐らないまでに、これは必ずやらなければ、2カ所とも崩れるおそれがあります。

最近はこちらは危ないなと思っているところがありますので、その蛇かごをやったわき、土浦の前で、市会議員、県会議員さんですか、やった人が持っているところは、大きく崩れてしまって通行止めやったでしょう。それでやっと2年ぐらい前から通れるようになったけれども、ああいうところまで崩れてくるんですから、あのすぐわきからは蛇かごですからずっと、ふれあいの里まで崩れてしまいます。ですから、そうすると、あの下にあるのは、吉藤茂輝さんのうちが一

番上なんだけれども、あそこらから8軒か9軒はだんと崩れます。半鐘が鳴ったときとか、サイレンが鳴ったとき私どもが駆けつけたって、あの泥の下ですから、もう命はほとんどないかなと思うんです。だから、よく雪入で、香典先にやっておくかなんて笑っているときがあるんですけどもね、これらは強力に進めてもらいたいと思うんです。

それから、教育長にもお伺いしたいんですけども、やっぱり卒業式、入学式には全校生徒がちゃんと講堂に入って、それで入学式、卒業式はちゃんと迎えるべきだと私は思うんです。今、やっこ立っていて入ってるのを、ぎゅうぎゅう詰めに入っているかと思うんですけども、早く体育館をやってやらないと、これ大変だと思います。

それから、先ほども言ったように、耐震度の落ちたところ、私も東小学校の体育館が耐力度で落ちるとは思わなかったんですけども、私が議員になってからなんですけれども、工事やっていくときもやっぱり基礎をやったときに、私も朝飛んでいったんですけども、そのときは少し雑だなと思ったんですけども、その後の建物が耐震度で割ってしまったということですから、相当悪い工事をしたのかなと思うんですけども、業者もだれがやったかちょっと知っていますけれども。随分私も細かくは見たんですけども、目が届かないところが、目玉が大きいばかりでだめだったのかなと思って、反省をする点もあります。

こういうものは、補強はすぐに、来年からということですけども、今年だって大きな地震が来たら危ないものですから、即急に予算を早くつけて、入札を早くしてやってもらいたいなど、こう思っております。これは要望ですけども。その点、今再質問したところについては、答弁をお願いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

山内議員に申し上げます。

先ほどの通告外の件は、窓口の職員の対応についての職員教育の問題であります。

答弁を求めます。

教育部長 横瀬典生君。

○教育部長（横瀬典生君）

それでは、お答えを申し上げます。

下稲吉小学校の整備計画の中、特に山内議員さんをご指摘になっておりますのは体育館でございますが、先ほど申し上げましたように、体育館は狭隘だということは、一つの課題として教育委員会もとらえております。これらについては、整備計画の中では必要面積を確保したいというふうに考えて、今、作業を進めているものでございます。

一方、東小の問題につきましては、ご案内のとおり、本年度補正をお願いして、来年度の繰越事業で実行しようという考え方で進んでおります。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 坂本裕司君。

○環境経済部長（坂本裕司君）

それでは、ワカサギの問題についてお答えいたします。

山内議員さんからありましたように、ワカサギの新たな加工品の推進、さらには消費拡大を進

めることが、やはり必要かというふうに思っておりますので、それら両方をあわせて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（桂木庸雄君）

19番 山内庄兵衛君。

○19番（山内庄兵衛君）

緊急の問題がありますよね、耐震度が落ちたところで。だから、今チリ地震が起きて、津波が起きて騒ぎはしていますけれども、そういう大きな地震が来たら、耐震度が予定より低下した、崩れたときには大変だと思うので、それらの対策はどうかということをお聞きしたいです。

○議長（桂木庸雄君）

教育部長 横瀬典生君。

○教育部長（横瀬典生君）

学校、教育委員会の自衛措置といたしまして、通常そういった事態を想定したいわゆる訓練と申しますか、そういうことを子どもたちに植えつけるという言い方はちょっと変ですが、周知をし、さらに状況に応じてそういう消防関係の皆様等をお招きして、実際にお話等も伺っている状況でございます。そして、先生方が迅速に対応することで、いわゆる防災に対しての誘導を行うということになるかと思っております。当面は、小学校の体育館のいち早い実現に向けて努力を重ねていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

19番 山内庄兵衛君。

○19番（山内庄兵衛君）

緊急について、これらの対策については十分に対処できるように心構えをしておかないと、大変だと思います。

次は、五輪堂橋ですけれども、これは何回もずっとやってきて、やっとなったんですけれども、これは県とそれから我が市、かすみがうら市、そして石岡市の割合、最終的には何億ぐらいかかるのか、見通しについてお願いしたいと思っております。

○議長（桂木庸雄君）

土木部長 松澤徳三君。

○土木部長 松澤徳三君

ただいまのご質問の五輪堂橋の経過でございますが、現在、22年度から25年度までの期間ということで、先ほど市長のほうからもご答弁を申し上げたところでございます。

現在は、先ほどのご答弁の中にもございましたように、石岡市との負担割合の協議を進めているところでございます。暫定的な予算を組ませていただいたという経過もございしますが、全体的には約1億2000万の、失礼しました。全体の計画の中では……。

○議長（桂木庸雄君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時11分

再 開 午後 2時16分

○議長（桂木庸雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

土木部長 松澤徳三君。

○土木部長 松澤徳三君

大変失礼を申し上げました。

別の資料を見ておりましたので、申しわけございません。

五輪堂橋の全体計画の事業費でございますが、8億3900万という数字をいただいています。そのうち、県の負担割合が4億8200万円、それ以外の2市の負担額が3億5700万という状況になっております。

この負担割合について、現在協議をしているという状況でございますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（桂木庸雄君）

19番 山内庄兵衛君。

○19番（山内庄兵衛君）

ありがとうございました。

国定公園について、一部見直ししてほしいと思うんですけれども、環境部長は絶対やらないと。やっぱり少しは見直さない。しかも、残土屋さんなんかはすぐにこの間、上佐谷でも大問題になったのは、国定公園の中です。果樹園をつくるとなると、こんな傾斜度30度というのは立てませんけれども、60度になってたら直角に見えますから。25度から30度くらいの傾斜地で畑つくってもつけれないわけです。そういうのを簡単に県では許可してしまう。あれは国定公園の中なんです。だから、もう少しその下のあたりのところは、やっぱりあそこの丘陵地はなだらかですから、もう少し緩和してほしいと思うんです。そうすれば、住宅や何かも建つんですから。ひとつそこらは2カ所くらいは見直ししてもいいところがあるのではないかなと思うんです。

それから、もう一つはふれあいの里の中の全部国定公園になってしまいましたけれども、今後工事をやったり何かするとき、どのような対策をするのかお伺いをします。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 坂本裕司君。

○環境経済部長（坂本裕司君）

先ほどの答弁の中でも申し上げましたように、必ずといいますか、絶対にだめだということではなくて、許可の手続をとればうちが建ったり何かすることはできます。山内議員さんもお承知のように、十五、六年前ですか、旧千代田のときに、上佐谷小学校対策ということで、あそこの雪入山とか何山といいますか、ちょっと山の名前は忘れちゃったけれども、山の一部、公園の中を開発しようということで計画したのはご存じかと思います。そのように、ある程度、県と協議しながら許可という形で家も建つこともありますので、例えばそのような家を建てたいという状況があれば、それらについては協議して、その中で県に協議を上げて許可をもらうという形で対応もできるということですので、よろしくお願いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

19番 山内庄兵衛君。

○19番（山内庄兵衛君）

それ以上聞いても進展がないようですので、今までご答弁をいただいた建設的などころもありますので、それらについてはきちんとやっていただくことにしまして、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（桂木庸雄君）

19番 山内庄兵衛君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時21分

再 開 午後 2時33分

○議長（桂木庸雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

12番 和田正美君。

[12番 和田正美君登壇]

○12番（和田正美君）

平成22年第1回定例議会一般質問に当たり、通告に基づき質問を行います。

1、活性化事業の推進について。

1、まちおこし事業湖山の宝発掘プロジェクトの施策効果について伺います。

平成20年度から、かすみがうら市ブランド化推進会議を設置し、地元農水産物の高付加価値化や特産品の開発などを通じて、かすみがうらブランドの確立とかすみがうらブランド品の需要増進を目指し、湖山の宝発掘プロジェクトにより生み出されたかすみがうらブランド品により、地元農水産業の活性化、商品販売の増進、果樹観光事業を含む各種事業推進によるかすみがうら市への来客者数の増進を図り、かすみがうら市の活性化を推進しているものと理解しております。

プロジェクトは複数部会が組織され、個々にそれぞれの目標と課題達成に向けて鋭意取り組まれているものと考えます。ついては、この湖山の宝発掘プロジェクトの実施後の成果として、どのような達成目標と今後の効果をどのように考えられているのか伺います。

また、この湖山の宝発掘プロジェクトでは、将来的に本格的に事業展開を進めるための事業展開希望者の希望を募り、実際に、その応募事業者が主体となってプロジェクトの事業推進が図られているのか否か伺います。

2、かすみがうら市観光事業の推進について。

まちおこし事業湖山の宝発掘プロジェクトの中での取り組みとは別に、市の本来部門での基本的、所管部門としての積極的な取り組みについて、その推進状況を伺います。

3、休耕農地の有効活用の推進について。

休耕農地の有効活用の推進については、全国的各地で積極的に取り組まれているようですが、当市における取り組み状況について、現在までの成果及び今後の成果目標を伺います。

4、その他、新規事業への取り組みについて、新たに伺います。

項目2、かすみがうら市安全・安心な生活環境づくりへの取り組みについて。

1、教育現場の近況と対策について。

今までにもあったかと思いますが、最近、国内各所の小中学校においてうれしくないことが起こっており、なかなかその問題について、決定的な解決策が特定できない状況にあるように、テレビなどでも知ることができますが、当かすみがうら市においてはどのような状況にあり、具体的にどのような具体的対策を検討されているのか。また、実際の具体的対策の行動はどのように実施されているのかお伺いします。

問題視する具体的な事例としては、授業時間中に教室を抜け出し、授業に出席しない生徒がいることに対する対応について。それから、学校内の窓ガラス破損などをしてしまう生徒に対する対応についてお伺いするものであります。

先日の議会開会日の全員協議会のときに、教育長さんから下稲吉中学校での状況の報告がありました。また、先日の矢口議員の一般質問でも、かなり細部にわたる内容での紹介もありました。また、きょうも古橋議員からも関連の指摘がありましたが、せっかくですので通告どおり質問させていただきます。

2、公共道路の安全確保について。

市内を通過し、さらには市内を縫いめぐる多くの産業活性化に重要な道路、市民生活の利便性確保に重要な道路、学童・子どもたちの安全・安心な通学に重要な道路など、国道・県道・市道がありますが、近年は、これらの道路の機能レベルを上げるためとはいえ、追加の新規事業はなかなか予算計上・新規事業として推進されにくい状況にあります。そうはいうものの、各道路の持つ機能維持は必要不可欠であると考えております。

そこで、最近は少し改善されたものの、いまだに多くの箇所において公共道路の上に、または内側に樹木の枝葉が張り出し、覆いかぶさり、道路の通行の妨げになっているところが見受けられます。昨年の8月の広報で、張り出した樹木の枝払いをお願いしますとの記事が載せられていましたが、その効果はどのくらいあったのでしょうか。

また、広報での記事では、問い合わせ先が茨城県土浦土木事務所・市道路管理課となっていましたが、茨城県土浦土木事務所・市道路管理課は広域の管轄地域の統括部門であり、実際の現場においては、その道路の位置する市町村の道路担当部門が担当すべきではないでしょうか。どのように考えているのか、道路担当部門の意識をお伺いします。

また、今後の公共道路の安全確保のための張り出した樹木の枝払いについての推進、実施計画をお伺いします。

以上で、第1回目の質問とします。

○議長（桂木庸雄君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

和田議員の質問にお答えいたします。

かすみがうら市活性化事業の推進につきましてお答えをいたします。

まちおこし事業湖山の宝発掘プロジェクトの施策効果についてのご質問でございますが、まちおこしのためには、行政や団体だけではなくて、さまざまな分野の方々のご協力、ご支援がなければ、成功はいたしません。

本市の有するさまざまな資源を生かしながら、地場産業の振興に大きな成果が上げられるよう、努力してまいりたいというふうに考えています。

なお、昨年には湖山の宝発掘プロジェクトの一環として、本市産のベニアズマを使用しました本格やきいも焼酎「湖山」、市産の果実を使用したかすみがうら式「フレッシュアップジュース」、志士庫園芸農業協同組合で生産しております志士庫栗太陽のめぐみ「サンマロン」、霞ヶ浦帆引き船まつり実行委員会で商品化しております工芸品の「霞ヶ浦帆引き船模型」の4品目を、かすみがうら市推奨品認定商品として認定をいたしまして、マスコミにも取り上げられまして、さらには、12月18日にはブルーベリーリキュール「霞恋」を発売いたしまして、再度マスコミに取り上げられましたことは、話題性としてかなり効果があったのではないかとというふうに考えているところであります。

ただし、湖山の宝発掘プロジェクト施策効果については、事業の実施によりまして即効果があらわれるのではなくて、各種の施策を幾度となく積み重ねていくことによりまして、徐々にあらわれるものだと考えております。

今後も、根強く推進してまいりたいと考えております。

観光事業の推進、休耕農地の有効活用、その他新規事業につきましては、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

2点目の1番、教育現場の近況と対策につきましては、教育長からの答弁とさせていただきます。

2点目の2番、公共道路の安全確保につきましては、土木部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

教育長 大竹三千代君。

[教育長 大竹三千代君登壇]

○教育長（大竹三千代君）

和田議員さんの教育現場の近況と対策についてのご質問にお答えいたします。

2点の対応策につきましては、昨日来のご質問にお答えしているとおりでございますが、学校の中で、とにかく最優先に授業を進める。そして、教室から出てしまう子どもたちに対しては、管理職を初め空き時間の先生方、見回りのボランティアの方、教育委員会の職員等、声かけをしていく中で気をつけておりますことは、問題行動を起こす子どもたちの心の部分に寄り添うかわりを大切にしていこうということの確認でございます。監視ではなく、先生方にはそうした寄り添い、そして受けとめ、そしてさらによい方向への促し、これは根気強くなかかわっていくしかないことでございますけれども、そうしたことを続けているところでございます。

それから、最近大変うれしいことであるなと思いましたが、問題解決サポートチームの中に、スポ少でいじめをしたといわれている子にかかわっていた方が、協力をしてくださいまして、

絶対にいじめはしていないと言っていたその子とかかわって、促し、聞きとめ、そして寄り添って行く中で、僕がやりましたというふうに打ち明けたというような事例がございました。それが、やはり上からの監視とか指導とかということではなく、寄り添いながらの指導の大切さを示してくれているのかなというふうに思っております。

学校において手に負えない部分もございます。そういう場合においては関係機関の協力を仰ぎ、そしてさらなる行為が増幅しないような方向で連携をお願いをしているところでございます。そして、昨日も申し上げましたけれども、夜間等における問題行動とか、ガラスの損壊とかということがないような監視カメラ等も、また設置をさせていただいているところでございます。

何分にも、子どもたちの不満な心とか、それからやりきれない心とか、そうした事柄に寄り添いながら、よい方向に向けていくという方向で、子どもたちにかかわっている先生方を応援していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 坂本裕司君。

[環境経済部長 坂本裕司君登壇]

○環境経済部長（坂本裕司君）

和田議員さんの質問にお答えいたします。

観光事業の取り組みとしましては、観光施設はお客様に喜んで来てもらえるように、施設の維持管理や修繕を行っています。

歩崎の志戸崎漁港にホワイトアイリス号などの観光船がスムーズに着岸し、安全に大型船の乗りおりができるよう防波堤改修工事を行い、湖上観光の拠点として活用します。3月の茨城空港の開港を目前に控え、海外に向けた観光のPRを行うため、市観光協会や帆引き船物語のサイトの改修や市ガイドマップの韓国語・中国語・英語版を作成し、4月にホームページの公開と、ガイドマップの配布を行います。

茨城空港開港の記念イベントとして3月11日、13日、14日に行方市と合同で七色帆引き船を霞ヶ浦高浜入湖上で操業いたします。さらに、4月18日に実施されるかすみがうらマラソンにおいて、帆引き船2そうを、霞ヶ浦志戸崎から沖宿までの区間で操業いたします。

休耕農地の有効活用の推進につきましては、今年度に耕作放棄地対策協議会が設立されており、協議会を中心に活動し、耕作放棄地を借り入れて農地として整備し、作付により耕作者に補助金を交付しております。また、協議会として一部地域をモデル的に放棄地の集積を行い、耕作放棄地解消に向け推進してまいりましたが、地権者の同意がまとまらない状況もありますので、今後引き続き推進し、モデル的団地をつくりたいと考えております。

その他新規事業への取り組みにつきましては、観光部門での湖山の宝、農林部門でのブランド支援事業において、活性化に向けた新規の事業を行っていく予定です。

湖山の宝につきましては、食の普及促進として、特産品の調査委託及びガイドブックの作成を行います。

また、ブランド支援事業におきましては、ブランド化推進会議において、新商品の開発等を実施していく予定であります。

いずれも調査等がメインとなっておりますが、調査の結果を吟味し、今後の推進方法を決定していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

土木部長 松澤徳三君。

[土木部長 松澤徳三君登壇]

○土木部長（松澤徳三君）

和田議員さんの2点目の2番、公共道路の安全確保につきましてお答えを申し上げます。

道路や歩道に張り出しております枝葉につきましては、歩行者や車両の通行の大変な支障になり、交通安全の面への影響が多大であるというふうに考えております。

万が一、枝葉等が落下した場合、事故等の危険性も十分あるわけですが、万が一、事故が発生した場合、樹木の所有者の責任を問われることもあることや、道路を良好な状況に管理する観点から、道路管理者として、広報紙を通じて枝払いについての周知を毎年しているところでございます。

ご質問の周知による効果という点でございますが、特に把握をしているものではありませんが、所有者、あるいは地権者の皆さんが管理に心がけていただければ効果につながるものと考えております。また、広報紙等への担当部署の表記につきましては、もう少しわかりやすい方法を考えたいというふうに思います。

次に、道路の位置する市町村の道路担当部門が担当すべきではないかのご質問でございますが、本市には高速道路、国道、県道、市道などの道路交通網が整備をされております。それぞれに管理区分が決められております。当然、市道以外の道路についても市民からの要望がございます。このような場合、市からそれぞれの道路管理者に対して要請をし、対応をいただいているところでございます。

次に、張り出した樹木の枝払いについての推進計画につきましては、広報紙による周知をさらに継続をしていき、所有者、あるいは地権者の皆さんに管理意識の向上を図っていきたいというふうに考えております。

また、実施計画についてでございますが、難しい部分もありますが、特にパトロールの強化等を図りながら対応をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

12番 和田正美君。

○12番（和田正美君）

かなりご丁寧にご答弁いただき、ありがとうございます。

まず、その中でも活性化事業の推進についてのまちおこし事業の対策効果について。

かすみがうら市まちおこし事業湖山の宝発掘プロジェクトの活動については、一般市民の皆さんとまちおこし事業を推進している皆さんとが、事業推進の共有化とまちおこし効果期待の共有化が図られることにより、かすみがうら市全体の活性化が効率的に実現されることと考えております。日ごろより推進している具体的な活動についてのPR、かすみがうら市内及び市外へのPRも含めて、特にこれからは市外への拡大、拡販を考慮したPRをより積極的に行っていただく

ことを望んでおります。

それから、かすみがうら市の観光事業の推進についてですが、観光事業として、かすみがうら市史跡めぐり観光事業などは、当市の取り組み姿勢はどのようになっているのかなど。また、当かすみがうら市での主力観光事業として、果樹観光事業があると思いますが、近年の事業の活性化状況と今後のさらなる活性化に向けた取り組みについて、また、そのほか、観光各事業体と行政との取り組み、協力体制の強化についてどのように実質的な連携をとられているのかお伺いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 坂本裕司君。

○環境経済部長（坂本裕司君）

最初に、活性化事業の推進でお答えいたします。

先ほど市長のほうから答弁ありましたように、何例か実施したその中で、やきいも焼酎「湖山」につきましては、お客様からのさまざまな声があがりました。これらを参考にしながら、今後、焼酎づくり推進協議会の中で、図ってまいりたいと思っております。

また、販売する区域につきましても、これまで市内限定ということで販売しておりましたが、新年度からは県内で販売するような方向も検討したいと思います。あわせてボトルのサイズも、これまでのサイズとあわせて1.8リットル、一升瓶のサイズ、それらについても販売するような方向を協議、検討してまいりたいと思っております。

次に、観光面での質問でございますが、かすみがうら市史跡めぐり観光事業についての内容でお答えします。

本市においては、歴史的な文化財も多くあることから、観光マップにおいてモデルコースを設定し、果樹・自然満喫コース、歴史散策コース、山・湖欲張りコースなど、案内しているところであります。果樹観光の活性化に向けた取り組みにつきましては、去る2月13日及び14日に開催しましたバレンタイン・スペシャル・イブニングとしてイチゴ狩りを実施しました。県内外から数多くの参加者が訪れ、盛況のうちに終了いたしました。これらにつきましては、記憶に新しいところであります。

また、昭和30年代から続く本市を代表する果樹観光につきましては、このような新しい視点に立った行事等を検討、研究してまいりたいと考えております。

観光事業体と行政の取り組み等につきましては、3月11日に茨城空港が開港をいたします。この空港の開港を機に、周辺市町村において、茨城空港周辺地域資源活用推進連絡会を設立し、観光情報の発信のための取り組みを行ってまいります。また、筑波山を中心とした広域観光協議会等や漫遊いばらきなど広域的な観光ネットワークの形成を図り、誘致活動を行ってまいります。

よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

12番 和田正美君。

○12番（和田正美君）

観光ルネサンス事業の補助制度を活用した事業の推進による地域観光振興、かすみがうら市の活性化に向けた積極的な観光事業の推進を要望します。

できれば、茨城県、千葉県地区の外国人観光旅客の来訪の促進に関する計画の、外客来訪促進計画の作成テーマ、世界から一番近い日本の歴史と未来をもとにより一層のより積極的な観光事業推進、観光事業推進の糧となる基本要素である果樹観光事業、また世界に類を見ない、そして過去にこの霞ヶ浦地域の漁村の生活を支えた帆引き船漁法などについて、観光事業の充実に努力をしていただきたいと考えます。

特に、帆引き船漁法発祥の地かすみがうら市が誇る、また日本で第2番目の広さを持つ湖霞ヶ浦湖畔全域が誇る霞ヶ浦帆引き船漁法の無形文化財としての評価、位置づけについて、確固たる位置づけの推進を希望しております。

そこで、霞ヶ浦帆引き船漁法の無形文化財としての評価、位置づけについての取り組み意識があるのかなのか。縦割り行政の現状では、文化財関係は教育委員会の担当かとは思いますが、将来的な観光事業への貢献度の大きさを想定して、教育委員会の意識、環境経済部長の意識、行政トップの市長さんの意識をお伺いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

教育部長 横瀬典生君。

○教育部長（横瀬典生君）

帆引き船関係での文化財の問題であります。これにつきましては、既に御案内のとおりでございますように、有形の部分で業務の指定をしてございます。そして、その後は無形のほうへと進むわけでございますが、技術的な難解な問題が何点か課題が出ておりますので、いずれそういう問題を解消しながら、有無形の民俗文化財としての指定を考えているところでございます。

おっしゃるように、文化財ということになりますと教育委員会でございますけれども、全体的な市の姿勢とすれば、当然大きな事業としてのとらえ方、その一端を担う文化財だというふうに理解をするものですから、そういう意味からも、これは力を入れてやらなければいけない内容だというふうに理解をしております。担当職員もそのような意識でおります。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 坂本裕司君。

○環境経済部長（坂本裕司君）

ただいま横瀬部長からの答弁もありましたように、さらに観光客の誘致という観点からも教育委員会にあわせまして、商工観光部門でも協力していきたいというふうに思っております。

○議長（桂木庸雄君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

帆引き船の制度的な面については、ただいま両部長から説明があったとおりでございます。

私のほうから帆引き船の役割といいますか、我々の決意といいますか、そこについて少しお話ししたいと思います。

まずもって和田議員には、非常に帆引き船のかすみがうら市の応援団長のような、そういった役割を担っていただき、大変いろいろな意味で、フォトコンテスト、それから模型づくりの支援、それからマラソン等においても、今回初めて帆引き船を操業することになりました。これも和田

議員のまさしくご支援、ご協力のおかげであります。感謝申し上げたいと思います。

我々は祖先折本氏の考案したこの帆引き船、我が地域出身者でありますし、かすみがうら市にとりましても本当に有形、無形の非常に素晴らしい遺産でありまして、これは教育的な見地、あるいはまた地域振興という見地からも非常に大事なものでありまして、私どももそういった中で、昨年指導推奨品に認定させていただいたところでございます。

こういったものをさらに広めながら、地域に元気を与えたいと思います。そういったまちづくりに大いに活用していきたいという思いでありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

12番 和田正美君。

○12番（和田正美君）

取り組みよろしくをお願いします。

帆引き船漁法は、霞ヶ浦全域の歴史遺産といえますか、そこをきちっと理解して、かすみがうら市だけのものではないので、そこら辺をきちっと理解した上で、一生懸命頑張っていってほしいと思うんです。

去年、文科省の茨城担当のほうからもいろいろ調べてもらったんですが、県としては、地元のほうでの位置づけに関しては、特に県のほうからは言わないような感じです。

この地域は、かすみがうら市が発祥の地ということで、土浦市さんも行方市さんも、いろいろなそういう取り組みについては、かすみがうら市さんが取り組まれるのが順当でしょうということで、多分気を使われているんだと思うんです。

やはりそういう中で、かすみがうら市が積極的にきちっと一つの核をつくらないと、周りもなかなか動けないというところが、もしかしたらあると思うんです。価値については、みんな同じように共有、同じ価値観を持っていると思うんです。そういったところで、全体のためにもこの地域のため、それから茨城県のため、日本のため、世界のために、まず一つの核をきちっと確立していただきたいと思います。

先ほど難解な問題がありそうな話がちらっとありましたけれども、これは問題があることに関しては、早目にきちっとオープンにして、それに対する対策をみんなで検討していくということをとればいいと思いますので、そういう問題点についての洗い出しも早目をお願いしたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、休耕農地の有効活用の推進について、これは要望です。

農業は基本的に自然環境、年間のお天気状況に大きな影響を受ける業種であり、また生産物の多くは、生産コストの割に販売価格が低いということが言われ、なかなか本業として後を継いでいる後継者が少ないとも言われている中、全国的に休耕農地が年々ふえ続けている状況が問題視されております。

休耕農地の有効利用については、利用する側が利用しやすい。それから、利用してもらう側が心配なく貸し出しすることができる、または売却できるというように望まれています。なかなか休耕農地の有効利用が進んでいない状況も感じているところであります。休耕農地の有効利用

について、先進地域の手法を参考にしながら、または独自の斬新な手法での有効利用システムの構築について、行政が十分な取り組みが必要であると考えます。

休耕農地の有効利用の推進について、引き続きの取り組みを強く望みます。

先日、テレビで見たのは、長野県の宮田村、宮田方式と言っていましたか、そういうのもあるようですので、ご参考にしたらいかがかなと思っております。

それから、新規事業の取り組みについてですが、これも提案ということで、新規事業への取り組みが効率的、効果的に推進されるには、何といても、企画力にたけた精鋭により組織された、例えば事業推進特別プロジェクトなどを設置して、取り組むことがよいと考えます。事業推進特別プロジェクトなどの設置による、かすみがうら市のさらなる活性化を目指した取り組みを提案したいと思います。

それから、教育現場の近況と対策についての、これも市民の方のご意見も含めてご提案したいと思います。ご紹介します。

全国的に繰り返し発生している、小中学校での児童による事件により、多くの学校職員の方々、PTA役員の方々、そして在校児童の父兄の皆さん、地域の一般の方々が、それぞれの立場で心を痛めております。これらの問題に対して、なかなか改善の跡が感じられない状況に、問題に直面していない多くの人からは、ややもすると、学校関係者の対応に何かと批判的な言葉が寄せられている場面を感じます。

問題の状況を知っている多くの関係者は、問題の原因調査、解決策をどうしようかななどの話し合いなど、大変な努力をされていることを見聞します。教育長さん初め、関係者の方々には、大変御苦労さまでございます。

問題の状況の改善解決策検討に当たっては、家庭への養育支援、本人への指導・教育・注意・監視などあるようではすけれども、真の問題の解決には、本人が起こしてしまっている現状を踏まえての適切な対応が必要であるということであると考えます。本人にとっては、自分の思い、自分の感性との食い違いが周りから理解されずに、また、自分が存在している現実で何かしらに不合理性を感じているために、周りから見ると不自然な行動、また、内容によっては、悪いことをしてしまっているのではないかと考えることができると思います。

私は、本人が、教育・指導・注意・監視などの外圧を感じることをないように、または、本人が自分自身で学びを意識し、自主的に素直に、自然に理解できるチャンスをつくってあげる努力が必要であるのではないかと感じております。

人の意識、行動などの基本を見詰め直し、問題を起こしてしまう児童とのコミュニケーションのとり方を研究し、いろいろな考え方、感じ方を考慮してあげた意識、物事に対する価値評価などの共有化を図って、共有点を見つけてあげることにより、お互いに何らかの改善の糸口が見つけられるものと考えております。少なくとも、一つの物事に対して、問題を起こしてしまう児童と問題を指摘する周りの人との間に、意識や価値評価を共有化できることにより、問題行動の改善・発生を防ぐことができるものとも考えます。

最近の学校問題を心配する市民の意見、ご指導も参考にしながら、申し上げさせていただいておりますが、おそくない改善策の実現を期待しております。教育長さん初め、関係者の皆さんの引き続きのご尽力を望みます。

それから、道路の安全確保について、枝葉のところです。これについても一言。

市内をめぐる多くの道路は、昨今の市内の交通事情から考慮すると、公共道路の上に、または内側に樹木の枝が張り出し、覆いかぶさり、道路の通行の妨げになっている状態は、そこを通行する多くの車両の妨げとなり、特に運送業にとっては被害甚大といったところであると考えます。覆いかぶさった枝、張り出した枝などにより作業効率が悪く、企業にとっては事業収益に大きな損失となっていることが考えられます。

それは、同時に我がかすみがうら市の税収にも大きな損失になっており、まちの活性化を大きく阻害している可能性を感じざるを得ません。また、一般走行車や自転車または一般歩行者にとっては、これらの枝葉をよけて対向車線にはみ出してくる対向車両には、大変恐ろしい思いをさせられます。万が一でも事故が起こってしまった場合は、取り返しのつかない物損及び人身事故などの損失が発生してしまいます。

以上のようなことを考慮の上、いち早く行政の積極的な指導のもと、問題解決されていくことを強く求めます。

最後に、市長を初め、市行政を担う執行部各位におかれましては、当かすみがうら市の活性化、市民サービス提供、教育福祉など、行政全般について、意識と知識と行動力の重要性をしっかりと認識し、行政運営の充実に、より一層努力を求めて私の一般質問を終わります。

(拍手する者あり)

○議長（桂木庸雄君）

12番 和田正美君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、あす3月5日午前10時から本会議を行います。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後3時18分